

令和3年度
事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

学校法人 高知学園

目 次

	頁
I 法人の概要	1
[1] 教育方針	2
[2] 学校法人の沿革	4
[3] 設置する学校等の状況	7
[4] 設置する学校等の学生生徒等数の状況	11
[5] 役員・評議員の概要	12
[6] 教職員の概要	17
[7] その他	17
II 設置学校の事業報告	
[1] 高知学園大学・高知学園短期大学	18
[2] 高知リハビリテーション専門職大学	34
[3] 高知中学高等学校	38
[4] 高知小学校	43
[5] 高知学園短期大学附属高知幼稚園	47
[6] 高知リハビリテーション学院	53
III 財務の概要	
令和3年度決算の概要	56

I 法人の概要

本学園は、明治32年、現在の高知市桜井町に創立された「江陽学舎」が前身で、令和3年度には創立122周年を迎えた。創立者は、独学で漢学や英語を習得された信清権馬（南国市出身）である。

学園の沿革をたどると、大正8年に城東商業学校を設置し、昭和23年に新教育制度により城東高等学校、城東中学校を設置した。昭和26年に川島源司（昭和37年に初代学園長に就任）が同高等学校、中学校の学校長に就任され、昭和27年には幼稚園を設置した。昭和31年には校名を高知高等学校、高知中学校に改称、昭和32年に現在地に移転し、同年に小学校を設置して、総合学園としての基礎が確立された。

昭和42年に短期大学を、昭和43年にリハビリテーション学院を設置、平成31年4月には、全国に先駆けて実践的・創造的な専門職業人の養成を目的とした高知リハビリテーション専門職大学を開学した。さらに、令和2年4月に高知学園短期大学の学科構成を4学科2専攻から3学科に改組し、1学部2学科の高知学園大学（四年制大学）を開学した。

現在では、幼稚園から小学校、中学校、高校、短期大学、リハビリテーション学院、リハビリテーション専門職大学、大学までの8部門で運営し、合わせて2,542人（令和3年5月1日現在）の児童、生徒、学生たちが学んでいる。

幼稚園から大学までを擁する充実した総合学園として更なる発展を目指している。

（基本情報）

法人の名称 学校法人 高知学園
主たる事務所の住所 〒780-0956 高知市北端町100番地
 TEL 088-840-1167 FAX 088-840-1223
 <http://www.kochigakuen.ed.jp>

設置各校

- ・ 高知学園大学・高知学園短期大学
 〒780-0955 高知市旭天神町292-26 TEL 088-840-1121 FAX 088-840-1123
 <http://www.kochi-gu.ac.jp>
- ・ 高知リハビリテーション専門職大学・高知リハビリテーション学院
 〒781-1102 土佐市高岡町乙1139-3 TEL 088-850-2311 FAX 088-850-2323
 <http://www.kpur.ac.jp>（専門職大学） <http://www.kochi-reha.ac.jp>（学院）
- ・ 高知中学校・高知高等学校
 〒780-0956 高知市北端町100番地 TEL 088-840-1111 FAX 088-844-7578
 <http://www.kochigakuen.jp>
- ・ 高知小学校
 〒780-0956 高知市北端町100番地 TEL 088-844-4331 FAX 088-871-1474
 <http://www.kochigakuen.jp/syo/>
- ・ 高知学園短期大学附属高知幼稚園・高知学園短期大学附属認可外保育所
 〒780-0956 高知市北端町100番地 TEL 088-840-5005 FAX 088-840-5551
 <http://www.kochi-yochien.jp>

[1] 教育方針

幼稚園から短期大学、リハビリテーション学院までを一貫するこの高知学園の教育の基本姿勢に関し、川島学園長は次の如く述べているが、これこそ初代学園長の長期にわたる教育体験に基調し、その念願とするところを思いきり盛り込んだもので、現在、将来を通じての学園憲法の性格を持ち、本学園の明日の盛衰は、この活用の如何によるといえよう。

今後の日本の政治、経済、産業、文化その他のすべての方面のあり方が、世界一環としてのものでなければならぬことは、戦前よりはるかに高度の深さをもつにいたりました。と同時に、科学の急激なる進歩を中心に、今後世界の動きを出来得る範囲に見通し、これにそぐ教育方針でなければならぬと思います。

したがって今後の教育は、日本の長所を認識し、それに立脚すべきであります。由来、日本人には数々の長所がありますが、一面に島国根性に出発した大きな欠陥があり、同時にその日本の中でも別して高知県は他府県に比べて長所、短所が著しいのであります。そのため高知県内の学校教育はこの日本の長所、高知県の長所を伸展すると共に、世界先進国の長所を取り、日本及び高知県の短所を補うことを、教育の出発点としなければなりません。この見地から一面社会道德の向上を計ると共に、一面学科においても科学教育と英語教育に重点をおくべきであると存じます。

国家の興隆と個人の幸福は、教育がその根源でなくてはなりません。本学園におきましては、教育の常道を歩むためしは、如何なることをなすにも、すべて至誠をもって事に当たるという人間修行の根幹の精神を生徒の基本精神としております。至誠をもって事に当たれば必ず(1)「正を行い邪を退ける真の勇氣」と(2)「何事をなすにも、到るところに到らざれば止まざる精神」を生じ、従って「人一度してこれをよくすれば、己はこれを百度し、人十度してこれをよくすれば、己はこれを千度する」との強い精神が生まれ、更に「今日の己は昨日の己に非ず、明日の己は今日の己に非ず」との進取の気性がおのずから湧いてくるのであります。こうした修行を日々生徒が自己の課業ならびに生活を通じて絶えず反復これつとめれば、必ず他人に信頼される人となるでありましょう。この「人に信頼される人物の育成」こそ本学園教育の第一の着眼点であります。

すべて生徒の日々の課業ならびに生活は、生徒の自主性を本体としなくてはならないことはいうまでもありませんが、自主性を尊重すればなおさらに、教師の指導力の強化を必要とし、ここにはじめて真の人物を作り得るのであります。

教育は生徒を中心として、教育者、父兄、卒業生が一丸となって当たらなければ、その真の効果は得られないのであります。しかし、何はともあれ、その根源は教育者自体にあります。生徒をして正道を歩ましめるためには、まず教育者自身が教育の本道を歩まなければなりません。生徒をして自発的に研究し、学習せしめるためには絶えず研究者自身が研究し

なくてはなりません。生徒として健全な精神を養成せしめるためには、教育者が生徒と共に自らの修行を怠ってはなりません。

本学園には短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、リハビリテーション学院の6つがありますが、私立学校は万事において十分に伸び得る可能性を持ち、教育の最高峰を歩むべき使命があります。その使命達成に向かって日々その実績をあげることに努めるべきであります。

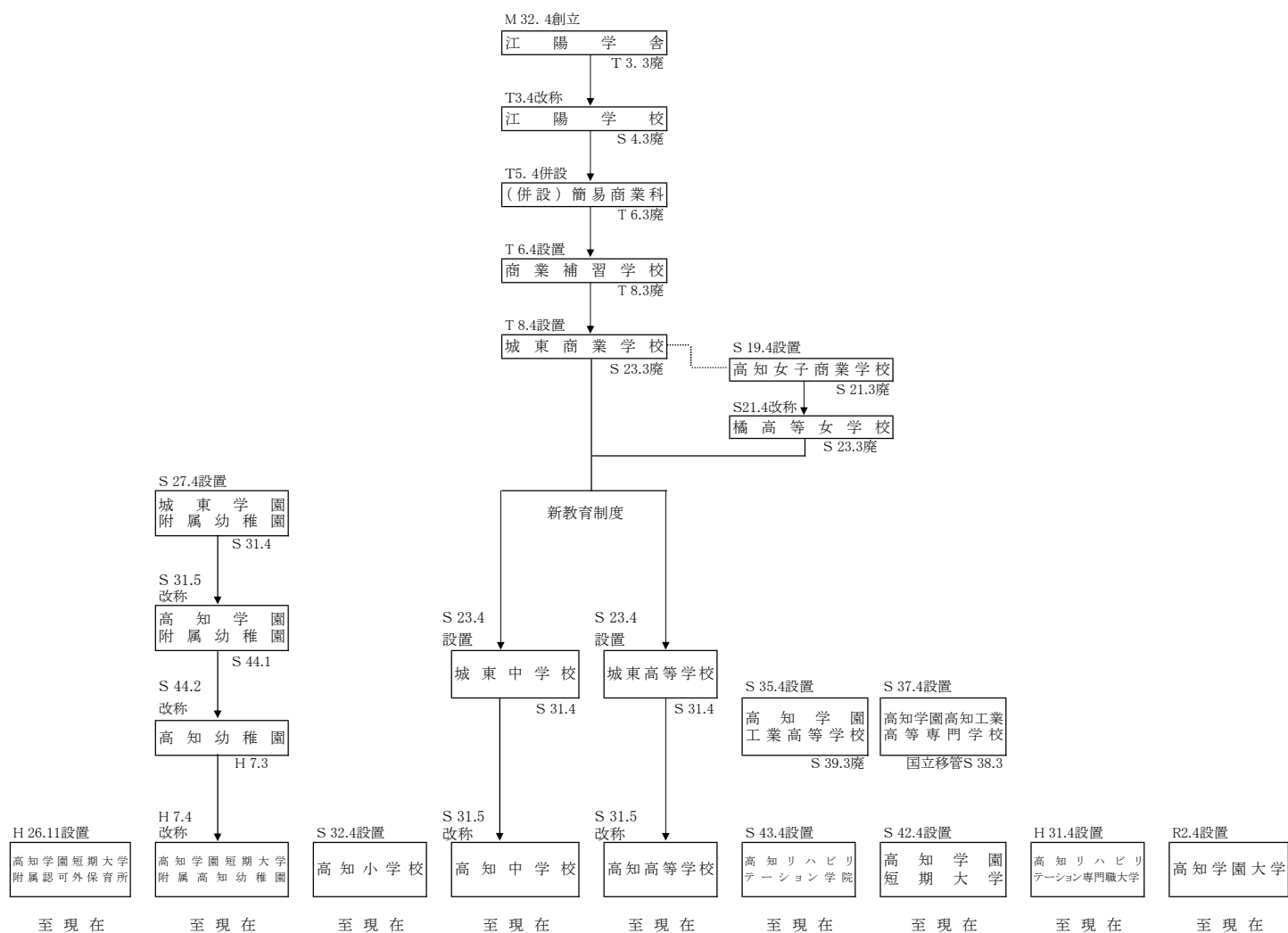
(昭和53年3月12日発行 川島源司伝より)

[2] 学校法人の沿革

法人の 沿革	明治32年 4月	高知市中新町に江陽学舎創立（創立者 信清 権馬）
	明治39年 4月	高知市中新町より北新町84に移転
	大正 3年 4月	江陽学舎を江陽学校と改称
	大正 6年 4月	江陽学校に簡易商業科併設
	大正 6年 4月	簡易商業科を廃止し、商業補習学校設置
	大正 7年12月	乙種商業学校文部大臣認定
	大正 8年 4月	商業補習学校を廃止し、城東商業学校（乙種修業年限3年）設置
	大正10年12月	財団法人城東商業学校設置
	大正15年 3月	城東商業学校を甲種（修業年限5年）に昇格
	昭和 4年 3月	江陽学校廃止
	昭和19年 4月	高知女子商業学校設置
	昭和21年 4月	高知女子商業学校を橘高等女学校と改称
	昭和23年 3月	新教育制度により城東高等学校、城東中学校設置
	昭和26年 3月	財団法人城東高等学校を学校法人城東高等学校に組織変更
	昭和27年 4月	学校法人城東高等学校を学校法人城東学園に組織変更、城東学園附属幼稚園設置
	昭和31年 5月	学校法人城東学園を学校法人高知学園に組織変更、城東高等学校を高知高等学校（普通科、商業科）に、城東中学校を高知中学校に、城東学園附属幼稚園を高知学園附属幼稚園に改称
	昭和31年12月	高知小学校設置認可
	昭和32年 3月	高知市北新町より高知市北端町100番地に移転
	昭和32年 4月	高知小学校設置
	昭和34年 9月	高知学園附属幼稚園園舎を高知市北新町2の122に移転
	昭和35年 1月	高知学園高知工業高等学校設置
	昭和37年 1月	高知学園高知工業高等専門学校設置
	昭和38年 3月	高知高等学校の商業科廃止 高知学園高知工業高等専門学校廃止（国立高知工業高等専門学校に移管のため）
	昭和39年 3月	高知学園高知工業高等学校廃止
	昭和42年 1月	高知市旭天神町字陣ヶ森292の26に高知学園短期大学設置認可（食物栄養科）
	昭和42年 3月	高知学園短期大学食物栄養科を栄養士養成課程として指定
	昭和43年 2月	高知学園短期大学に衛生技術科設置認可、高知リハビリテーション学院設置認可（各種学校 修業年限3年）
昭和43年 3月	高知学園短期大学食物栄養科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定（中学校教諭二級普通免許（保健・家庭）） 高知リハビリテーション学院を理学療法士及び作業療法士法第11条第1号の規定による理学療法士養成施設として指定	
昭和43年 4月	高知学園短期大学衛生技術科を衛生検査技師養成学校として指定	
昭和44年 2月	高知学園短期大学に幼児教育科設置認可、高知学園短期大学幼児教育科を保育士養成学校として指定、高知学園短期大学幼児教育科を幼稚園教諭二級普通免許を得させるための課程として認定 高知学園附属幼稚園を高知幼稚園と改称、園舎を高知市北新町より高知市北端町100番地に移転	
昭和45年 1月	高知学園短期大学に保健科設置認可	
昭和45年 2月	高知学園短期大学保健科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定（中学校教諭二級普通免許（保健）、養護教諭二級普通免許）	
昭和45年 4月	高知学園短期大学保健科を歯科衛生士学校養成所指定規則第2条の規定に基づき歯科衛生士養成学校として指定	
昭和46年 4月	高知学園短期大学衛生技術科を臨床検査技師学校養成所指定規則第2条の規定に基づき臨床検査技師養成学校として指定	
昭和50年 3月	高知リハビリテーション学院の修業年限3年を4年に変更承認	
昭和53年12月	高知学園短期大学に専攻科設置（幼児教育専攻科修業年限1年）	

法人の 沿革	昭和55年12月	高知リハビリテーション学院を各種学校から専修学校として認可
	昭和62年12月	高知学園短期大学保健科に保健専攻、歯科衛生専攻設置
	昭和63年1月	高知学園短期大学保健科保健専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定（中学校教諭二種普通免許（保健）、養護教諭二種普通免許）
	昭和63年3月	高知学園短期大学保健科歯科衛生専攻を歯科衛生士学校養成所指定規則第3条第1項の規定に基づき歯科衛生士学校として指定
	平成2年3月	高知学園短期大学食物栄養科、幼児教育科及び保健科保健専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の正規の課程として認定 食物栄養科・中学校教諭二種免許状（家庭）、幼児教育科・幼稚園教諭二種免許状、保健科保健専攻・中学校教諭二種免許状（保健）、養護教諭二種免許状
	平成5年4月	高知リハビリテーション学院に作業療法学科設置（理学療法士及び作業療法士法第12条第1号の規定による作業療法士養成施設として指定）
	平成7年4月	高知幼稚園を高知学園短期大学附属高知幼稚園と改称
	平成9年4月	高知リハビリテーション学院に言語療法学科設置
	平成10年10月	高知リハビリテーション学院校舎を土佐市高岡町乙1139-3に移転
	平成11年4月	高知リハビリテーション学院言語療法学科を言語聴覚士法第33条第1号及び附則第2条の規定による言語聴覚士養成所として指定
	平成12年2月	高知学園短期大学幼児教育科及び保健科保健専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の正規の課程として認定 幼児教育科・幼稚園教諭二種免許状 保健科保健専攻・中学校教諭二種免許状（保健）、養護教諭二種免許状
	平成13年3月	高知学園短期大学専攻科（幼児教育専攻）廃止
	平成13年4月	高知学園短期大学専攻科（応用生命科学専攻）設置
	平成17年4月	高知学園短期大学食物栄養科を生活科学学科に、幼児教育科を幼児保育学科に科名変更
	平成17年12月	高知リハビリテーション学院理学療法学科・作業療法学科・言語療法学科の修了者に対し「高度専門士」の称号を付与することができる学校として指定
	平成18年3月	高知学園短期大学保健科保健専攻廃止
	平成18年4月	高知学園短期大学に医療衛生学科設置
	平成19年10月	高知学園短期大学医療衛生学科医療検査専攻、歯科衛生専攻を臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律第15条第1号、歯科衛生士法第12条第1号に定める学校として指定
	平成19年10月	高知学園短期大学看護学科を保健師助産師看護師法第21条第1項に定める学校として指定
	平成19年12月	高知学園短期大学看護学科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定 養護教諭二種免許状
	平成20年3月	高知学園短期大学衛生技術科及び保健科歯科衛生専攻廃止
	平成20年4月	高知学園短期大学看護学科設置
	平成22年8月	高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻を保健師助産師看護師法第19条第1号に定める学校として指定
	平成23年2月	高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定 養護教諭一種免許状
	平成23年4月	高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻設置
	平成26年11月	高知学園短期大学附属認可外保育所設置
	平成29年2月	高知リハビリテーション学院を職業実践専門課程として認定
平成30年10月	高知リハビリテーション専門職大学設置認可	
平成31年1月	高知学園短期大学生活科学学科、幼児保育学科及び看護学科を教員の免許状授与の所要資格を得させるための学科等の課程として認定 栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、養護教諭二種免許状 高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻を教員の免許状授与の所要資格を得させるための専攻科の課程として認定 養護教諭一種免許状	
平成31年4月	高知リハビリテーション専門職大学設置	
令和元年11月	高知学園大学設置認可	
令和2年4月	高知学園大学設置 高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻を歯科衛生学科に科名変更	

学校法人高知学園の沿革



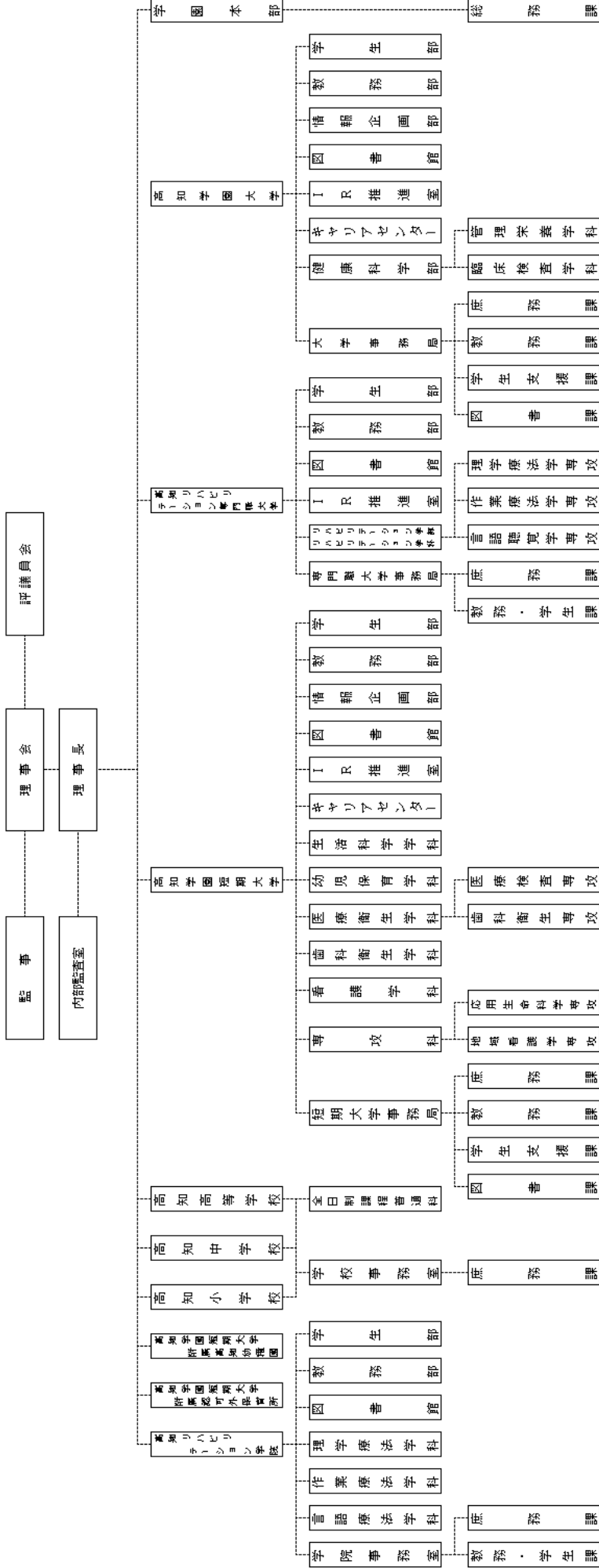
[3] 設置する学校等の状況

高知学園設置学校等

令和3年5月1日現在

学 校 名	学長、校長、園長、学院長 及び副学長、部長、館長、室長、教頭		電 話
学校法人高知学園 高知学園本部 高知市旭天神町292-26	理 事 長 本 部 長	高 瀬 久 志 東 好 男 ※1 (※1 令3.8.30退任) 福 田 道 則 ※2 (※2 令3.8.31就任)	代 840-1167
高知学園大学 高知市旭天神町292-26	学 長 学 部 長 (兼) 学 生 部 長 教 務 部 長 I R 推 進 室 長 (兼) 図 書 館 長	近 森 憲 助 矢 野 智 恵 吉 村 斉 生 島 淳	代 840-1121
高知リハビリテーション 専門職大学 土佐市高岡町乙1139-3	学 長 副 学 長 学 部 長 (兼) 副 学 長 教 務 部 長 学 生 部 長 図 書 館 長 I R 推 進 室 長 (兼)	小 嶋 裕 大 倉 三 洋 宮 川 哲 夫 平 松 真 奈 美 清 岡 学 山 崎 裕 司	代 850-2311
高知学園短期大学 高知市旭天神町292-26	学 長 副 学 長 学 生 部 長 教 務 部 長 I R 推 進 室 長 (兼) 図 書 館 長	近 森 憲 助 山 下 文 一 矢 野 智 恵 吉 村 斉 生 島 淳	代 840-1121
高知高等学校 高知市北端町100	校 長 副 校 長	永 野 隆 史 田 中 敏 彦	代 840-1111
高知中学校 高知市北端町100	校 長 副 校 長	永 野 隆 史 久 保 明 弘	代 840-1111
高知小学校 高知市北端町100	校 長 教 頭	友 村 憲 朗 岡 村 佐 由 紀	代 840-1111 直 844-4331
高知学園短期大学 附属高知幼稚園 高知市北端町100	園 長	二 宮 弘	代 840-1121 直 840-5005
高知リハビリテーション学院 土佐市高岡町乙1139-3	学 院 長 副 学 院 長 教 務 部 長 学 生 部 長 図 書 館 長	大 倉 三 洋 濱 田 和 範 栗 山 裕 司 清 岡 学 山 崎 裕 司	代 850-2311

高知学園組織



高知学園配置図

- 高知学園本部
- 高知学園大学
- 高知学園短期大学

【所在地】高知市旭天神町292-26

- 高知高等学校
- 高知中学校
- 高知小学校
- 高知学園短期大学附属高知幼稚園（認可外保育所併設）

【所在地】高知市北端町100番地

	学校名 (所在地)	校 地		校 舎	
		現有面積		現有面積	
	高知学園本部・高知学園大学・高知学園短期大学 (高知市旭天神町292-26)	50,319	m ²	17,488	m ²
校 地	高知高等学校・高知中学校・高知小学校 (高知市北端町100番地)	87,999	m ²	23,754	m ²
校 舎	高知学園短期大学附属高知幼稚園 (高知市北端町100番地)	1,837	m ²	777	m ²
	合計	140,155	m ²	42,019	m ²



- 高知リハビリテーション専門職大学
- 高知リハビリテーション学院

【所在地】 土佐市高岡町乙1139-3

校 地	学校名 (所在地)	校 地		校 舎	
		現有面積 (借用)		現有面積	
	高知リハビリテーション専門職大学 高知リハビリテーション学院 (土佐市高岡町乙1139-3)	26,354	m ²	9,596	m ²
	合計	26,354	m ²	9,596	m ²



[4] 設置する学校等の学生生徒等数の状況

(令和3年5月1日現在)

フリガナ 学 校 名 (所 在 地)	学部・学科等名	開設 年度	入学 定員	入学者数	収容 定員	現員
コウチカクケンダク 高知学園大学 (高知市旭天神町292-26)	健康科学部	R 2	130	101	260	206
	管理栄養学科	R 2	70	59	140	108
	臨床検査学科	R 2	60	42	120	98
	計		130	101	260	206
コウチリハビリテーションセンショクダク 高知リハビリテーション専門職 大学 (土佐市高岡町乙1139-3)	リハビリテーション学部	H 31	150	95	450	332
	リハビリテーション学科	H 31	150	95	450	332
	理学療法学専攻	H 31	70	52	210	176
	作業療法学専攻	H 31	40	20	120	75
	言語聴覚学専攻	H 31	40	23	120	81
	計		150	95	450	332
コウチカクケンタンキダク 高知学園短期大学 (高知市旭天神町292-26)	生活科学学科	S 42	—	—	80	1
	幼児保育学科	S 44	80	77	160	158
	医療衛生学科	H 18	—	—	80	66
	医療検査専攻	H 18	—	—	40	30
	歯科衛生専攻	H 18	—	—	40	36
	歯科衛生学科	R 2	40	36	80	79
	看護学科	H 20	60	73	180	214
	高知学園短期大学計		180	186	580	518
	専攻科					
	応用生命科学専攻	H 13	10	11	10	11
地域看護学専攻	H 23	20	22	20	22	
コウチコウトウカク 高知高等学校 (高知市北端町100)	全日制課程	S 23	420	202	1,260	569
コウチチュウカク 高知中学校 (高知市北端町100)		S 23	330	110	990	345
コウチショウカク 高知小学校 (高知市北端町100)		S 32	80	68	480	321
コウチカクケンタンキダクイカクフダクコウチヨリチエン 高知学園短期大学附属高知幼稚園 (高知市北端町100)		S 27	40	18	120	109
コウチリハビリテーションカクイン 高知リハビリテーション学院 (土佐市高岡町乙1139-3)	理学療法学学科	S 43	—	—	70	57
	作業療法学学科	H 5	—	—	40	31
	言語療法学学科	H 9	—	—	40	15
	計		—	—	150	103
コウチカクケンタンキダクイカクフダクケンカクイキクシヨ 高知学園短期大学附属認可外保 育所 (高知市北端町100)		H 26	15	6	15	6
合 計			1,375	819	4,335	2,542

[5] 役員・評議員の概要

(1) 歴代理事長

(令和3年3月現在)

氏名	在任期間
橋田早苗	大正10年 12月 ~
山本忠秀	~ 昭和11年 10月
中島和三	昭和11年 10月 ~ " 18年 5月
川島正件	" 18年 6月 ~ " 23年 11月
坂本重寿	" 23年 12月 ~ " 38年 4月
(代)井上重陽	" 38年 5月 ~ " 40年 2月
藤田三郎	" 40年 3月 ~ " 46年 1月
川島源司	" 46年 1月 ~ " 51年 3月
藤本孟	" 51年 4月 ~ " 55年 7月
岡林濯水	" 55年 7月 ~ " 62年 4月
汲田精一	" 62年 4月 ~ 平成元年 5月
竹内明義	平成元年 6月 ~ " 10年 8月
西野恭正	" 10年 8月 ~ " 16年 4月
(代)下山晃	" 16年 4月 ~ " 16年 8月
成田十次郎	" 16年 8月 ~ " 20年 8月
小笠原俊明	" 20年 8月 ~ " 26年 8月
吉良正人	" 26年 8月 ~ 令和2年 8月
高瀬久志	令和2年 8月 ~ 至現在

注(代)は、理事長代理

(2) 歴代学園長

氏名	在任期間
川島源司	昭和37年 4月 ~ 昭和46年 3月
高石次郎	" 46年 4月 ~ " 49年 3月
山崎重明	" 49年 4月 ~ " 51年 3月

昭和51年4月 学園長の職制廃止

(3) 役員・評議員の氏名等

① 役員

(令和3年8月31日現在)

理事	定数	10人	任期	2年※ (※1号理事及び2号理事を除く)	選任条項別定数実数			(注) 選任区分の各号は寄附行為第6条第1項の各号
					区分	定数	実数	
実数	常勤	5人	1	2	2	2	2	
	非常勤	5人						
	計	10人						
	うち 外部理事	5人						
監事	定数	2人	2年	4	4	4		
	実数	常勤						0人
	非常勤	2人						
	計	2人						
うち 外部監事	2人							

理事・ 監事の 区別	職名又は 担当職務	代表権の 範囲	氏名	常勤・ 非常勤 の別	就任年月日 (重任年月日)	選任区分等	
						項又は 号	選任区分
理事	理事長	法人の全ての 業務	高瀬 久志	常勤	R2. 8. 31	3号	評議員 (理事会選任)
〃	—	—	近森 憲助	〃	R2. 4. 1	1号	学校長の互選
〃	—	—	小嶋 裕	〃	H31. 4. 1	1号	〃
〃	—	—	永野 隆史	〃	R3. 4. 1	1号	〃
〃	—	—	福田 道則	〃	R3. 8. 31	2号	学園本部長
〃	—	—	田中 正澄	非常勤	H28. 8. 31 (R2. 8. 31)	3号	評議員 (理事会選任)
〃	—	—	岩井 俊二	〃	R3. 4. 1	3号	〃
〃	—	—	細木 秀美	〃	H20. 8. 31 (R2. 8. 31)	4号	学識経験者 (理事会選任)
〃	—	—	竹内 康雄	〃	H18. 8. 31 (R2. 8. 31)	4号	〃
〃	—	—	前田 好正	〃	R元. 11. 15 (R2. 8. 31)	4号	〃
監事	監事		行田 博文	非常勤	H18. 8. 31 (R2. 8. 31)	—	—
〃	〃		濱田 順久	〃	R2. 8. 31	—	—

(備考) 1 責任限定契約の締結状況：非常勤の役員全員と締結済

2 役員賠償責任保険契約の状況：役員との間で損害賠償責任に関する保険契約を締結済

② 評 議 員

定数 実数 任期	21 人 21 人 2 年	(注) 選任区分の各号 は寄附行為第24条第1 項の各号	選 任 条 項 別 定 数 実 数		
			区分	定数	実数
			号	人	人
			1	3	3
			2	6	6
			3	5	5
			4	3	3
			5	4	4
氏 名	就 任		選 任 区 分 等		
	就任年月日	重任年月日	項又は号	選任区分	
永野 隆史	R3. 5. 28	—	1号	法人職員 (理事会選任)	
友村 憲朗	H29. 5. 31	R2. 8. 31	1号	〃	
二宮 弘	R2. 6. 10	R2. 8. 31	1号	〃	
高瀬 久志	R2. 8. 31	—	2号	法人設置学校卒業者 (理事会選任)	
岩井 俊二	R3. 4. 1	—	2号	〃	
大倉 三洋	R2. 8. 31	—	2号	〃	
野々村 雅代	H22. 8. 31	R2. 8. 31	2号	〃	
西森 美恵	H28. 8. 31	R2. 8. 31	2号	〃	
北川 眞智子	H26. 8. 31	R2. 8. 31	2号	〃	
細木 秀美	H20. 8. 31	R2. 8. 31	3号	理事の互選	
前田 好正	R元. 11. 15	R2. 8. 31	3号	〃	
近森 憲助	R2. 6. 10	R2. 8. 31	3号	〃	
小嶋 裕	R元. 5. 29	R2. 8. 31	3号	〃	
福田 道則	R3. 8. 31	—	3号	〃	
田井 丈士	R3. 6. 16	—	4号	在学生の父母若しくは保 護者 (理事会選任)	
片山 憲	R2. 1. 30	R2. 8. 31	4号	〃	
横山 公大	R2. 6. 10	R2. 8. 31	4号	〃	
竹内 康雄	H18. 8. 31	R2. 8. 31	5号	学識経験者 (理事会選任)	
田中 正澄	H28. 8. 31	R2. 8. 31	5号	〃	
秋山 保之	H26. 8. 31	R2. 8. 31	5号	〃	
山地 好市	H23. 6. 2	R2. 8. 31	5号	〃	

(4) 理事会・評議員会の開催状況

理事会

回	年月日	議案	
第1回	令和3年5月28日 (金)	第1号議案	評議員の選任
		第2号議案	令和2年度事業報告
		第3号議案	令和2年度学校法人高知学園決算
		第4号議案	高知リハビリテーション学院の臨床実習施設の追加等
		第5号議案	高知学園短期大学学則の一部改正
		報告事項	令和2年度資金の管理運用状況
第2回	令和3年6月16日 (水)	第1号議案	令和3年度補正予算
		第2号議案	評議員の選任
第3回	令和3年8月25日 (水)	第1号議案	令和3年度第2回補正予算
		第2号議案	評議員の選任
		第3号議案	理事長職務代理の指名
第4回	令和3年12月1日 (水)	第1号議案	(評議員会議案により省略)
		第2号議案	高知リハビリテーション専門職大学学長選考会議委員の選出
		第3号議案	高知学園大学学則の一部改正
第5回	令和3年12月20日 (月)	第1号議案	高知リハビリテーション専門職大学学長選考規程の一部改正
		第2号議案	高知リハビリテーション専門職大学学長選考会議実施細則の制定
第6回	令和4年2月2日 (水)	第1号議案	(評議員会議案により省略)
		第2号議案	高知学園大学学則の一部改正
		第3号議案	高知学園短期大学学則の一部改正
		第4号議案	高知リハビリテーション専門職大学学長候補者の決定
第7回	令和4年3月23日 (水)	第1号議案	令和3年度第3回補正予算
		第2号議案	令和4年度事業計画
		第3号議案	令和4年度収支予算
		第4号議案	補正予算の専決処分
		第5号議案	授業料等の徴収不能処分
		第6号議案	学校法人高知学園寄附行為の一部改正
		第7号議案	高知学園短期大学学則の一部改正
		第8号議案	高知中学校・高等学校学則の一部改正

		第 9 号議案 育児・介護休業等に関する規程の一部 改正 第 10 号議案 役員賠償責任保険契約の締結 報告事項 令和 4 年度資金の管理運用計画
--	--	--

評議員会

回	年月日	議案
第 1 回	令和 3 年 5 月 28 日 (金)	第 1 号議案 (理事会議案につき省略) 第 2 号議案 令和 2 年度事業報告 第 3 号議案 令和 2 年度学校法人高知学園決算 第 4 号議案 高知学園短期大学学則の一部改正 報告事項 新型コロナウイルス感染症の対応状況
第 2 回	令和 3 年 6 月 16 日 (水)	第 1 号議案 令和 3 年度補正予算
第 3 回	令和 3 年 8 月 25 日 (水)	第 1 号議案 令和 3 年度第 2 回補正予算 報告事項 新型コロナウイルス感染症の対応状況 他
第 4 回	令和 3 年 12 月 1 日 (水)	第 1 号議案 令和 3 年度事業計画等に関する中間報告 第 2 号議案 高知リハビリテーション専門職大学学 長選考会議委員の選出 第 3 号議案 高知学園大学学則の一部改正 報告事項 新型コロナウイルス感染症の対応状況
第 5 回	令和 4 年 2 月 2 日 (水)	第 1 号議案 令和 4 年度事業計画 第 2 号議案 高知学園大学学則の一部改正 第 3 号議案 高知学園短期大学学則の一部改正 報告事項 新型コロナウイルス感染症の対応状況
第 6 回	令和 4 年 3 月 23 日 (水)	第 1 号議案 令和 3 年度第 3 回補正予算 第 2 号議案 (理事会議案につき省略) 第 3 号議案 令和 4 年度収支予算 第 4 号議案 補正予算の専決処分 第 5 号議案 授業料等の徴収不能処分 第 6 号議案 学校法人高知学園寄附行為の一部改正 第 7 号議案 高知学園短期大学学則の一部改正 第 8 号議案 高知中学校・高等学校学則の一部改正 報告事項 新型コロナウイルス感染症の対応状況

[6] 教職員の概要

令和3年5月1日現在

学校名	教 員		職 員		合 計
	専 任	兼 任	専 任	兼 任	
学 園 本 部	1	0	7	4	12
高 知 学 園 大 学	43	38	4	12	97
高知リハビリテーション専門職大学	36	105	12	9	162
高知学園短期大学	41	80	10	2	133
高 知 高 等 学 校	36	12	3	14	65
高 知 中 学 校	27	5	2	1	35
高 知 小 学 校	17	9	1	6	33
高知学園短期大学 附属高知幼稚園	5	8	0	5	18
高 知 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 学 院	7	0	0	0	7
高知学園短期大学 附属認可外保育所	0	1	0	0	1
合 計	213	258	39	53	563

[7] その他

(1) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）の進捗状況

近年の少子高齢化をはじめとする学校を取り巻く環境がますます厳しくなっている状況を踏まえ、今後、幼稚園から大学までを擁する充実した総合学園として更なる発展を目指すため、令和2年度から5ヵ年の財務計画を令和2年3月に策定した。

教育の充実とともに経営基盤の安定化を図るため、本計画は毎年の事業の実績報告等を基に進捗状況を確認のうえ適宜見直すこととしており、令和3年度決算額の確定を踏まえた計画の見直しを行う予定である。

II 設置学校の事業報告

[1] 高知学園大学・高知学園短期大学

高知学園大学及び高知学園短期大学は、「世界の平和と友愛」という建学の精神に沿って、一体的な連携の下、食・教育・医療にかかわる専門的職業人の養成に努めている。令和3年度においては、新型コロナ感染の終息が見通せないなかで、教育研究、入口戦略（志願者募集）及び出口戦略（進路保証）及びその他に関する重点目標を定め、事業を実施した。

1 教育研究計画

重点目標

(1) 安全そして安心な教育・研究・学習・管理運営等に係る環境整備

① 感染予防

ア 感染拡大防止対策のための組織づくり

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実・徹底を図るため、全学横断的な3つのプロジェクトチームを組織化し、全学的な活動を行った。また、必要に応じて統括リーダーを中心としてプロジェクトリーダー会を実施し、各プロジェクトの横の連携を図り調整を行った。

- ガイドラインづくりプロジェクト
- 教育の継続保障プロジェクト
- 教務・実習対応プロジェクト

イ 成果と課題

新たな変異株の出現等、新型コロナウイルス感染症にまつわる状況が変わる度に、新たな課題が浮上してくるが、県内、四国及び全国的な感染状況をにらみながら対面授業の継続を中心に、その都度プロジェクトチームで対応を検討し、解決を図ってきた。また、就職活動等における感染拡大地域への往来時の入構時期や学生の感染予防意識の低下傾向などに対しては、これまで蓄積した経験を活かしたルール作りや連休及び長期休業時の前後における抗原検査を含めた啓発活動などを通して対応してきた。今のところ学内においてクラスターは発生していない。

② 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の推進

ア 成果と課題

法人全体の試みとして大学拠点接種の推進を計画したが、ワクチンの納入時期の目途が立たず申請を取り下げた。そのため自治体による集団接種やその他の接種機会を活用することにより、本学の学生及び教職員で新型コロナウイルスワクチン接種を希望する者は2回の接種を完了した。本学の接種率は令和3年9月13日現在で学生70.8%、教職員93.5%である。今後3回目の接種について情報収集等を通じて対応することが課題である。

③ 健康教育の充実

ア 取組みの概要（成果と課題を含む）

高知学園による「SDGs 取組み宣言」の趣旨に沿い、ゴール3（すべての人に健康と福祉を）達成に貢献することをめざし、健康教育に関する学内共同研究を進めた。大学及び短大が一体

となった健康教育の推進への取組みを加速するため、さらに学科横断的な健康教育の充実を図る。

④ ICT 環境の整備

ア 取組みの概要

本学では、実習やグループワークを中心に授業を展開するという教育の特徴およびコロナ対策も教育の一環であるという考え方から、対面での授業を基本方針としている。しかし対面授業が困難になった場合に備える「教育の継続保障プロジェクト」により、オンライン授業に向けての環境整備およびオンライン授業に関する Know-How の教員への研修を行ってきた。

イ 成果と課題

教育の継続保証プロジェクトメンバーを中心に、オンライン授業への備えを万全なものにするため Office365 の導入により Teams の活用が可能となった（教授会、学科会議などで既に活用済み）。またオンライン授業用の設備を通常の授業（対面授業）にも活用できるように準備を進めている。

⑤ 教職員及び学生のパートナーシップの強化

ア 取組みの概要

後期授業開始時に実施したオリエンテーション及び簡易抗原検査において、学生と教職員が協力し合い、安全・安心な学習環境の創出に取り組んだ。

イ 成果と課題

ICT の観点から、ポータルサイト利用による学生への適切な連絡を行った。また、全教職員および学生が共有する Office365 のソフト（One Drive や Stream 等）を用いた授業を展開していった。例えば、Stream を用いて学生や教員のデモンストレーションの動画を共有することで、教員・学生間のフィードバックをより効果的に行えるようになった。

学生と教職員が協力しあう活動（地域清掃・リレーフォー・ライフなどのボランティア活動）への参加をさらに促していくとともに、ポータルサイトおよび Office365 の授業への利用の充実を検討していくことで、学生との連携強化を図っていくことが課題である。

(2) 研究活動の活性化

① 学内外共同研究の推進

ア 取組みの概要

限られた物的、人的資源及び資金の効率的な活用を促すため、学科内、学科間及び学外との共同研究を促進する。

イ 成果と課題

学内共同研究に関する規程により 19 件を認定した。学科間共同研究は、2 件であった。学科間共同研究を促すとともに、学外との共同研究においては、協定書の締結がないと補助金に関しては共同研究と認知されないため、協定書の締結を促していくことが課題である。

② 科学研究費補助金申請の促進及び採択率の向上

ア 取組みの概要

大学及び短大において、それぞれ申請率 50% 及び 30%（大学・短大全体としては 40%）をめざす。

イ 成果と課題

令和4年度科学研究費補助金の申請件数は、短大では3件、大学では10件であり、申請率は専任教員一人当たりでは、それぞれ7.3%及び23.2%であった。大学から申請された10件中2件が採択されたが、申請件数の増加に努めなければならない。

重点目標（3）IR活動の充実と推進

① IR活動の充実と活性化

ア 取組みの概要

本学における教育研究、管理運営、さらに、志願者募集及び就職支援等に関する戦略及び方針等の策定に資するため、IR推進室の機能の充実と推進を図る。

イ 成果と課題

「高知学園大学・高知学園短期大学ファクトブック 2021」を作成した。従来から、ファクトブックは、学生の学習状況について成績データ等を踏まえて可視化するとともに、課題の提言を行い、改善計画検討への糸口、さらには、自己点検・評価あるいは補助金に関する調査への回答作成時などにおいて、データを提供している。各部署のデータを総合して分析することのできる情報管理の確立が課題である。

2 入口戦略（学生募集）

重点目標

(1) 全学レベルで定員充足率100%を達成する。

① 志願者募集活動の戦略的展開

ア 取組みの概要

各学科及び入試担当課が入学試験募集委員会における協議・調整の下で有機的に連携し、過去の志願者に関するデータを有効に活用しながら、以下のような取組みを戦略的に展開し、志願者募集活動を展開した。

- 高等学校教員を対象とした進学説明会
- オープンキャンパスの開催（2回：4回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により後半の2回を中止した）
- 「毎日がオープンキャンパス」の強化
- 進学ガイダンスへの参加
- 高等学校個別訪問

イ 成果と課題

高校の進路指導教員に対する進学説明会（東部1回・中部2回・西部1回）を6月に実施した。また、令和3年度オープンキャンパスは、新型コロナウイルスの影響を受けて4回実施する予定を2回に変更し、6月及び7月に実施した。新型コロナウイルス感染症防止策として、ホームページを通じた事前予約制により参加者数を把握し、また、午前と午後の2回に分けて実施することにより参加者の分散を図るなど、安心して参加できる環境を整え、参加生徒525名、参加保護者136名、全体では661名の参加を得た。

上記2回のオープンキャンパスに加え、令和3年度は「毎日がオープンキャンパス」を充実させ、「毎日がオープンキャンパスウィーク」を実施した。受験・入学を希望する生徒・保護者を大学・短大に迎え、個別に教職員が案内・説明する活動で、今までも継続して行われてい

たが、内容の充実を図ることで受験に結びついている。

また、臨床検査学科で継続的に実施されてきた「臨床検査をのぞいてみよう」を全学版に拡大し、高知会館を会場として大学・短大の全学科による説明会を実施した。

そのほか、高知リハビリテーション専門職大学との合同進学相談会を実施した。

募集実績を下表に示す。今年度の実施を精査するとともに、これまでの経験を踏まえつつ、より効果的な志願者募集の在り方に関する検討と実施が課題である。

(ア) 入学者選考

総合型選抜（10月・12月実施）及び学校推薦型選抜（11月実施）と一般選抜（2月・3月実施）の入学者選抜を大学では8種類、短大では6種類の他、社会人3回、専攻科3回の選抜および特別選考を実施した。

(イ) 高校訪問等

本学の入学試験募集委員会の教員と本学の学生支援課担当職員の協働体制により効果的な高校訪問、高校主催の説明会、高校の学校行事や講演等積極的に参加し、高校と本学の信頼関係を構築しながら募集活動を展開した。また本年度も県外で実施された進学説明会に参加した。

(ウ) 高校の進路指導に関する授業等

各高校の主宰する進路指導講座やキャリア形成講演会に参加し、直接高校生に授業を行う模擬授業の機会の増加やPTA活動の一環として保護者を対象に行われる説明会にも講師として招聘される頻度も増加し、生徒・保護者両面の対策を実施した。

(エ) 広報計画実績

本県に対する卒業生の貢献度や就職率の高さを強調し高校生の目線でのアピールを目的として「私らしく。」のキャッチコピーを加えて本学の特色を強調してきた。県内では新聞、テレビ等の広報活動を行った。

(オ) 令和4年度入学者募集実績

(高知学園大学)

学部・学科	出願者	合格者	入学者
健康科学部 管理栄養学科	67	66	54
健康科学部 臨床検査学科	59	58	43
合計	126	124	97

(高知学園短期大学)

学科・専攻	出願者	合格者	入学者
幼児保育学科	65	64	61
歯科衛生学科	33	33	30
看護学科	128	76	67
専攻科応用生命科学専攻	13	12	12
専攻科地域看護学専攻	26	22	22
合計	265	207	192

3 出口戦略

重点目標

(1) 就職率100%を達成する。

① 有機的連携を通じた就職支援活動の展開

ア 取組みの概要

各学科及び就職支援担当課が就職委員会における協議・調整の下で就職支援活動を展開する。

イ 成果と課題

学生支援課の就職支援担当者と就職委員を中心とした各学科との協働で、履歴書の作成指導等、学科単位でのガイダンスと個別支援を組み合わせて取り組んできた。その結果、令和3年度においても就職を希望する卒業生に関して100%の就職率を達成した。一方コロナ禍のため、県外就職ではWEB面接が大幅に増加したことから通常とは異なる個別指導の必要性が生じたこと、就職エントリーシートのWEB入力に困難を感じる学生もいることなどから、コロナ禍の終息が見通せない中、今後も個別対応が必要になること、さらには、学生のICTスキルの強化・充実を図ることなどが課題である。

② 新たな就職先の確保及び開拓

健康科学部管理栄養学科では、これまでの生活科学学科とは異なる管理栄養士の資格取得を目指す卒業生を出すため、新たな就職先の確保及び開拓が強く求められる。そのため令和3年度には、管理栄養士配置における要請活動及び採用状況調査等を行っている。なお、臨床検査学科では、キャリア教育の一環として、就職への意識づけを行った。

③ 進路指導実績

ア 就職指導

各学科の就職委員と学生支援課、キャリアセンターの緊密な連携による学生指導や就職資料の充実、ポータルサイトの活用等を通じて、学生たちの職業意識の高揚を図り、学生が積極的に就職活動に取り組む姿勢が向上した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、リモート面接が実施される場合があったが、その指導も行った。

また、求人開拓も行うなど就職希望者全員の就職に向けての努力を重ねた。その結果、13年連続しての100%の就職率となった。

イ 進学指導

本学の専攻科への進学者31名、他大学への進学者は2名。

ウ 令和3年度卒業生の進路状況（短期大学）

学科・卒業生数	職種	業種	就職者数	備考			
生活科学学科	栄養士	学校給食等	1				
卒業生数	1	就職希望者数	1	就職決定者数	1	就職率	100%
幼児保育学科	保育士	保育園等	66				
	教員	幼稚園	11				
	上記以外		1				
卒業生数	78	就職希望者数	78	就職決定者数	78	就職率	100%
医療衛生学科 医療検査専攻	臨床検査技師	病院等	5	進学	12		
	上記以外		5	その他	8		
卒業生数	30	就職希望者数	10	就職決定者数	10	就職率	100%
医療衛生学科 歯科衛生専攻	歯科衛生士	歯科医院	31	その他	1		
	上記以外		1	家庭	1		
卒業生数	34	就職希望者数	32	就職決定者数	32	就職率	100%
看護学科	看護師	病院	44	進学	19		
		施設等	2	その他	2		
卒業生数	67	就職希望者数	46	就職決定者数	46	就職率	100%
合計 卒業生数	210	就職希望者数	167	就職決定者数	167	就職率	100%

専攻科 応用生命科学専攻	臨床検査技師	病院等 検査センター	5 5	進学 : 1			
修了者数	11	就職希望者数	10	就職決定者数	10	就職率	100%
専攻科 地域看護学専攻	看護師	病院	13	進学 : 1			
	保健師		4	家庭 : 1			
	教員	学校	3				
修了者数	22	就職希望者	20	就職決定者	20	就職率	100%
総計				進学 : 33			
				その他 : 11			
				家庭 : 2			
卒業(修了)者 合計数	243	就職希望者数	197	就職決定者数	197	就職率	100%

*備考のその他とは、各種学校・職業訓練入学・科目等履修生・卒後研修生等。

4 人事計画実績

ア 教員

大学：令和3年度の専任教員は42名（短大併任含む）、兼任教員は55名となった。

短期大学：令和3年度の専任教員は62名（大学併任含む）、兼任教員は108名となった。

イ 事務職員は、26名となった。（大学・短大併任を含む）

5 教育研究実績

(1) 大学

① 管理栄養学科

ア. 教育研究計画

- ・完成年度後のカリキュラム改正及びシラバスの改正

現在、管理栄養士国家試験ガイドライン改正に沿ってシラバスの照合及び見直しの準備に着手している。更に管理栄養士モデル・コア・カリキュラムの内容を反映させる予定である。

- ・必修科目の単位未修得者への対応

1年次に必修科目未修得者に対しての指導及び履修計画を行い、当該科目を優先的に履修させ、担任、教務委員との連携により再履修が可能になるよう時間割調整を行い必修科目が履修できるよう努めた。

- ・退学防止対策

担任・副担任、学科教員間の情報共有、連携を強化し、保護者と頻回に面談を行うなど、退学防止に努めた。

- ・管理栄養士国家試験に向けた模擬試験の実施

2年生、1年生に対して定期試験終了後にこれまでの履修科目について模擬試験を実施し、分析、対策を行った。解説については各教員がそれぞれ実施し、国家試験に対する意識を高めた。

- ・臨地実習、教職実習の体制作り

臨地実習施設指導者、教職実習指導者との具体的な実習内容に関する合同協議を開催し、それぞれ臨地実習、教育実習の要録集を作成し、臨地実習への準備を整えた。

- ・教員研究体制の強化

論文投稿、学会発表等、積極的な取り組みを推進し、質の高い教育につなげるために、研究倫理研修未修得教員への受講指導を行った。各教員は学会発表、論文発表及び著書執筆など積極的に研究活動を行い、学科教員1名の科研費申請が採択された。著書執筆2件、論文発表7編、学会発表13件、その他1件の研究業績があった。研究倫理研修は22名中12名の受講があった。学内のFD活動発表では、学内実習における給食管理実習において、衛生管理教育の改善及びポートフォリオ導入を検討する基礎資料となることを目的とした教員の発表があった。

- ・新型コロナウイルス感染予防対策強化

新型コロナウイルス感染に関する正しい知識と情報の収集により学生への感染防止対策の指導を強化した。それにより、実験・実習中の感染対策を強化したことで、安全に授業が実施できた。

- ・高知医療センターとの包括的連携事業推進

高知医療センターとの包括的連携による研究教育事業は、コロナ禍により実施できなかったが、校外実習を大学での実習に置き換えて実施した際に、高知医療センターの管理栄養士を大学に招聘して実技指導を頂いた。

イ. 入口戦略（学生募集）

- ・高等学校との連携強化

学科教員が、県内の高校で出前授業、講話を行い、オープンキャンパスへの参加率増、受験生増につなげる活動を行った。

- ・オープンキャンパスの対策

定期開催予定のオープンキャンパスがコロナ禍により4回中2回が中止になったが、高知会館で開催した特別オープンキャンパス、学内での「毎日がオープンキャンパス」では各教員が趣向を凝らして実施した内容が大変好評であった。

- ・その他

管理栄養学科の認知度を高めるための事業として、高知市食育推進会議の「こうちし食育やるぞねっと」に、食・栄養・健康についての教員・学生による講義・研修会・講習会及び伝統食の継承と健康に配慮したメニューの開発などを広める活動の登録を行い、令和4年度からの地域貢献事業活動につなげることにした。

ウ. 出口戦略（進路指導）

- ・管理栄養士配置における要請活動及び採用状況調査

高知県栄養士会、医師会、調剤薬局、その他企業等への管理栄養士配置要請（採用）における聞き取りや中四国の管理栄養士採用状況の調査を行った。

エ. その他

- ・高知学園（幼稚園、小学校、中・高）における連携事業

高知学園の児童、生徒、学生の食生活実態調査を実施し、保護者を含めた学科教員、学生による栄養教育の実施を計画していたが、コロナ禍により実施できなかった。

高知中・高校の部活動をする生徒に対するスポーツ選手の栄養支援、幼稚園における食育支援活動プログラムの開発について、引き続き検討していく予定である。

② 臨床検査学科

ア. 教育研究計画

- ・臨床検査技師等に関する法律施行令の一部改正（令和4年4月入学生～）に対応する教育体制を作る。

令和4年1月18日、カリキュラム改正に伴う学則変更を文部科学省に申請し、同年3月29日に承認された。令和4年4月の臨床検査学科入学生より新カリキュラムによる教育体制の開始に備えた。

- ・時代に即した実践力のある臨床検査技師を養成する。

4大化で予定した専任教員全員が揃い、短期大学の授業も一部兼担し、学科内協働体制が始動した。1年間途絶えた臨地実習を実習先6施設との連携でコロナ禍の中実現できた。高知医療センターとの包括連携はコロナ禍の影響で具体化できなかった。日本臨床検査学教育学会などの研修に教員が参加（WEB）し、医師のタスクシフト対応への教育内容の拡充や障害を抱える学生への教育実践等、時代に即した臨床検査技師養成の教育力向上に努めた。第5回高知学園短期大学FD・SD活動研究発表会（9月）で「専攻科応用生命科学専攻で超音波検査を学んだ修了生の臨床現場での効果」について教員の取組を発表した。

- ・臨床検査技師国家試験合格率100%を実現する。

医療検査専攻3年生に対して、専攻長と3年担任団を中心として国家試験対策の実施計画を立て、教員を配置したグループ学習や補習、定期的な模擬試験、成績不振者面談等の国家試験対策を実施した。臨床検査学科1、2年生に対しては、国家試験勉強に関する先輩の経験談を聞く機会を設けた。また、2年生に対して2年次迄の内容に沿った国家試験問題による習得度試験を予定するなど、早期の国家試験への取組みを促している。

- ・在学中に取得できる資格取得を推進する。

資格取得について学生の取組みを促し、バイオ技術者認定試験の中級（臨床検査学科2年49名受験：合格率65.3%、全国平均76.7%）・上級（応用生命科学専攻11名受験：合格率63.6%、全国平均53.6%）、健康食品管理士認定試験（医療検査専攻3年15名受験：合格率80.0%、全国平均84.5%）の結果であった。救急法救急員の集中授業はコロナ禍で実施できず、資格取得に繋がらなかった。

- ・キャリア形成教育を強化する。

臨地実習開始前に医療検査専攻3年生に対し宣誓式を開催した（5月）。学生は学長と専攻長の激励を受け、誓詞書・名札を受取り、実習への決意を宣誓した。在学生オリエンテーション（3月）として卒業生の講演（ようこそ先輩）、応用生命科学専攻生と医療検査専攻3年生、臨床検査学科2年生の体験発表を実施した。1、2年生の事後アンケートから非常に有意義な取組みであったとの評価が得られた。

- ・留年・休退学防止の対策を強化させる。

医療検査専攻3年在籍者30名全員が必要単位数を修得し卒業に至った。また、休退学防止に関しては、キャリアセンター職員・担任・学科長間の連携・強化を図ることにより対応した。

- ・研究体制を充実させ研究倫理の理解を図る。

科学研究費新規申請者は4名、継続者1名であった。また、若手研究者奨励金（日本私立

学校振興・共済事業団)に1件採択された。著書執筆5件、論文発表19編、学会発表12件、その他4件の研究業績があった。研究倫理研修は20名中15名の受講があった。

イ. 入口戦略 (学生募集)

- ・学生募集体制を充実させ、定員確保を図る。

新型コロナ感染拡大の影響が少ない時期に高校訪問を行い、出前授業や高等学校からの要望を聴取し、共通テスト利用の受験科目の拡大など、希望者の増加を図った。定員確保が不十分な結果となり、今後、ホームページの充実や募集活動の更なる活発化を行う必要がある。

- ・臨床検査技師の職務内容の宣伝に努める。

臨床検査をのぞいてみよう(11月:高校生16名参加)や毎日がオープンキャンパス(8月1週間集中版及び随時版)、出前授業などを感染防止に努めながら実施した。

ウ. 出口戦略 (進路指導)

- ・就職率100%を目指す。

医療検査専攻3年生と応用生命科学専攻生を対象に病院、検査関連企業(6社)による就職セミナーを実施した(7月)。コロナ禍の影響でWEB形式となったが、これをきっかけに、就職活動を活発化させ、希望者全員の就職が決定した。

- ・本学4大化と全国的な臨床検査技師教育の4年制化に対応した4年制教育の推進

医療検査専攻3年生の進学を推奨した結果、専攻科応用生命科学専攻に12名が進学した。

エ. その他

- ・臨床検査学科や医療検査専攻の特色を生かした健康・福祉・医療分野における社会貢献を実践
リレー・フォー・ライフ高知(10月)に学生(臨床検査学科2年生4名、医療検査専攻3年生4名)、教員4名が参加した。地域貢献の一環として学内で企画している近隣清掃活動は回数を少なくして実施され、臨床検査学科2年生6名、教員2名が参加した(11月、12月)。また、細胞検査士会による子宮頸がん予防・啓発キャンペーンの実施はなかったが、啓蒙のためのパンフレットやグッズを学生に配布し、啓発活動の一環とした。公開講座、卒後教育、生涯学習は、コロナ禍の影響で実施できなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を持続強化する。

ゴールデンウィーク・夏休みや春休み前、また、学期開始や休み後の感染対策オリエンテーション、登校時の感染防止指導、昼食時の黙食指導を学科教員全員で分担して行い、感染対策の徹底を諮った結果、クラスターの発生を防ぐことができた。実習時にはソーシャルディスタンス、フェイスシールド装着等感染対策を徹底した。

(2) 短期大学

① 生活科学学科

1名の学生が栄養士免許取得し卒業した。よって、令和4年3月31日をもって生活科学学科は廃科となった。

② 幼児保育学科

ア. 教育研究計画

- ・シラバスの見直し、授業参観や授業評価アンケートを通して授業改善を図る。

教員間での授業参観はできなかったが、コロナ禍における授業の進め方、行い方に工夫

をしたり、授業評価アンケートを通しての授業改善は行っていた。

- ・オリエンテーションで、免許状・資格取得について詳しく説明し、全員が希望の資格等を取得できるよう指導する。

オリエンテーションに加え、各実習等を行う際にも、免許状と資格の必要性を学生に伝えてきた。

- ・学科会において共通認識を持ち、共同体制による学生の指導を行っていく。

各教員が「報・連・相」を意識し、学生の動向の把握に努め対応を行った。

- ・異学年相互交流学習会を実施する。

異学年交流会の目的を明確にし、1年生、2年生それぞれの参加の仕方については今後の検討を要する。

- ・今年度から導入した「子ども学演習」により、中四国保育学生研究大会への参加を目指す。

今年度行ったことで新たな課題が見つかり、次年度に向けての体制は取れつつある。

- ・紀要・学会等での発表を活発に行い、学内のFD・SD研究発表会にも発表を行う。

論文発表6編、学会発表2件、その他8件の研究業績があった。研究倫理研修は11名中3名の受講があった。学内のFD・SD研究活動発表会では2件の発表を行った。

- ・卒業生アンケートを実施し、その分析と考察を行う。

FD・SD研究活動発表会において「幼児保育学科における学習成果と卒業後の取り組み状況との関係4」において、卒業生アンケートの分析と考察について発表した。

イ. 入口戦略（学生募集）

- ・オープンキャンパスでは、特色ある幼児保育学科のPRや授業紹介を行う。

毎回のオープンキャンパスでは、特色ある幼児保育学科のPRや授業紹介を行うよう担当教員が工夫をした。ただ、担当学生への指導を要する。

- ・高校訪問においては、学科説明とともに幼児保育関係の授業を実施し、理解してもらうよう努める。

高校生を意識することと、分かりやすい内容を用意することに意識を置いて行った。

ウ. 出口戦略（進路指導）

- ・学生に進路希望調査を提出させて、進路指導に活用するとともに、学生の進路相談及び志望先の面接練習を実施して、学生が希望する就職の実現を目指す。

学生の希望進路が叶えられるよう、各教員が学生対応を行ってきた。

- ・1年生への意識付けとして、2年生による就職試験合格体験発表を実施する。

公務員、私立幼稚園保育所、児童福祉施設へ就職した2年生から、試験勉強スタートから合格までの経験談発表を行い、1年生への意識付けを行った。

エ. その他

- ・教員免許状授与式を実施して、社会に踏み出す力を醸成する。

教員免許状授与式を「出発式」と変更し、保育者としての自覚を強く持つことができる式を意識して行うことができた。

- ・生涯学習において同窓生対象のプログラムでグループワークを実施し、事後アンケートの分析により、卒業生の動向や幼稚園・保育所・認定こども園の情報を得ていく。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習が企画できなかった。今後は社会情勢に勘案しながら生涯学習を継続していきたい。

③ 医療衛生学科医療検査専攻

3年次生全員が卒業することができた。活動内容等は（大学）臨床検査学科参照。

④ 医療衛生学科歯科衛生専攻／歯科衛生学科

ア. 教育研究実績

- ・健康教育活動を通して地域社会との連携を深める

令和3年度も1年生の段階から主体的な学びとなるよう1年生から3年生の縦割りのグループを作り、幼児・児童・生徒等への年齢層にあった指導を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実習が中止になったところもあった。しかし、引き受けて下さった実習先では学生が密にならないよう1グループ5、6人での活動とし、2年生は「健康教育」、3年生は「口腔保健管理法」「課題研究」の授業で歯みがき指導実習に参加し、コロナ禍の状況の中でも実習ができたことで貴重な経験となり、学習意欲の向上に繋がった。指導施設数および対象人数は幼稚園・保育園（6園204名）、小学校（18校984名）、中学校（4校487名）であった。

- ・歯科材料の最新の技術を体験させる

歯科関係企業での見学及び体験実習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度は参加しなかった。

- ・北京大学口腔医学院と学術交流を行う

北京大学口腔医学院との学術交流は、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期となった。

- ・外部資金の獲得

外部資金の獲得にむけては、「科学研究費助成事業セミナー」を受講し、次年度に向けての意欲向上に努めた。

論文発表12編、学会発表2件、その他11件の研究業績があった。研究倫理研修は10名中7名の受講があった。

イ. 入口戦略（学生募集）実績

- ・歯科衛生士の職業体験を積極的に行う

歯科医師会と共催で歯科衛生士職業体験を高知県の中央(本学)・西部(四万十市)で実施した。

- ・オープンキャンパス等で歯科衛生士の職業内容を説明する

オープンキャンパス等で歯科衛生士の職業内容を講義と実技で説明した。また、歯科衛生士の活躍の場（職域の拡大）を紹介した。

ウ. 出口戦略（進路指導）実績

- ・就職フェア等を通して、就職に対する意識づけを行う

キャリアの一環として2年次生から参加をしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3年次生のみを参加させ、30歯科医院57名の参加のもと、午前と午後の2回開催し、求められる歯科衛生士像を認識させ就職に対する意欲を持たせた。

- ・学生にあった進路先の情報を提供する

就職フェアの後、希望する就職先の見学を積極的に行った。

エ. その他

・地域貢献

新型コロナウイルス感染症のため、企業等への口腔衛生の普及活動はできなかった。地域清掃に参加した。

⑤ 看護学科

ア. 教育研究計画

- ・令和4年度入学生から適応となる改正指定規則による新カリキュラムの構築を進める。

「育てたい学生像」を明確にした上で、「教育目的」「3つのポリシー」「学習成果」等の見直しを行い、新カリキュラムの体制を整えることができた。

- ・新型コロナウイルス拡大の影響を受けた臨地実習において、学生の安全と安心を確保した上で、可能な限り臨地での体験を目指す。また、学内演習におけるシミュレーションの工夫などにより、学びの充実を図る。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、通常通りの臨地実習を行うことはできなかったが、学生の安全の確保と、学びの充実および公平性を考慮し、可能な限りの臨地での体験と、学内のシミュレーション演習、更に Teams を活用したオンラインなど両立することで学びを深めることができた。

また、実習については定期的に報告を行い、教員間で共通理解し、次の領域実習に活かすことにつながった。

- ・教員が共に学びながら、学生の主体性や思考力の向上を目指した授業改善に取り組む。

教員が一方的に「伝える」のではなく、グループワークやディスカッションを中心に、学生が自ら学び、考えることのできる授業や演習を展開することができた。

- ・ボランティアやロールモデルとなる看護専門職者との出会いなど、看護の価値に多く触れることで、看護専門職者としての将来像を描くことができるよう促す。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ボランティアや「ようこそ先輩」といった行事は実施できなかった。そこで、授業や実習、オフィスアワーや就職指導など、あらゆる場面を活用し、看護専門職者について考えることができるよう積極的に関わり、卒業生の様子などを具体的に伝えることで、学生自身の将来像をイメージすることにつながった。

- ・異学年交流を通して、後輩は先輩に学び、先輩は自己を振り返りながら、共に学習意欲を高めるよう促す。

異学年交流として2年生から1年生へ、入学後の生活や学習の方法について伝える交流会を実施した。

3年生から2年生へは、初めての基礎実習を前に、その心構えなどを伝えてもらうことで実習意欲を高めることができた。

また、専攻科生から3年生へは、「WA になって話そう」というイベントを学生主体で計画してもらい、進学や就職、国家試験対策の具体的な取り組みについて話し合うことができた。

- ・各教員が、専門領域を意識した学会発表や論文発表に取り組む。

各教員は、専門領域を意識した論文作成に取り組み、現在、倫理審査の準備中及び査読審査中である。次年度には、論文発表ができるよう研究活動を進めている。論文発表7編、学

会発表3件、その他8件の研究業績があった。研究倫理研修は21名中14名の受講があった。

また、科学研究費等の外部資金獲得を目指し2件の申請を行ったが、採択には至らなかった。

イ. 入口戦略（学生募集）

- ・定員充足率120%を目指し、また、アドミッションポリシーに見合った学生の獲得のために、日々の教育を大切に、その取り組みをオープンキャンパスや高校訪問などで紹介することで本学科の理解を促す。

- ・看護協会など関連機関との協働により、看護専門職者を希望する高校生の増加を目指す。

看護協会主催の看護フェアへの参加のほか、各種ガイダンスにおいて、看護の魅力を伝えた。また、オープンキャンパスでは、通常の形式の他に、救急看護・災害看護といった領域を限定して体験する新しいスタイルを取り入れ好評を得た。これらの取り組みにより、定員を満たすことができた。

ウ. 出口戦略（進路指導）

- ・看護師国家試験合格率100%を目指し、1年次より国試対策に取り組む。

1年次よりオフィスアワーを活用し、看護師国家試験受験に向けて必要な取り組みを具体的に伝えてきた。また、3年間を通しての課題を準備し、長期休みを活用し学習を促し、3年次は、チューター制を設けて個別指導にも力を入れた。

新型コロナウイルス感染症対策としては、感染の不安があったことから、国試対策の講義のオンラインでの実施や、Teamsを活用し資料を学生が自宅でも取りだせるような工夫を行った。

- ・進路決定率100%（進学・就職・編入学など）を目指し、学生支援課と連携しながら積極的な情報収集に努め、効果的な進路支援を行う。

学生支援課担当者と連携を取りながら進学及び就職支援を行った結果、進路決定率100%を達成することができた。主に3年の担任・副担任が就職支援に当たったが、多くの学生を丁寧に指導するために、他の教員も積極的に指導に協力した。

エ. その他

- ・人事計画：教育の充実を図るために必要な教員の補充を行う。

教育の充実を図るために必要な教員の補充について取り組みを行ってきた。

- ・その他の計画：教員の関係性をよりよく保つことで、メンタルヘルスを整える。

オンラインでの会議も増えたが、教員同士が対面で話し、連携を密にすることで、協力体制を整えてきた。

⑥ 専攻科応用生命科学専攻

ア 教育実績

(ア) 修了生12名全員が学位（保健衛生学士）を取得した。

(イ) 令和2年度修了生2名が修了研究内容を高臨技学術研究誌に投稿し掲載された。

(ウ) 日本学術振興会の研究倫理研修「eL-CoRE」を12名全員が受講した。

(エ) 令和4年度入試（定員10名）は13名が受験し12名が入学した。

イ 研究実績

（本科を含む。）

⑦ 専攻科地域看護学専攻

ア. 教育研究実績

- ・学生個々の生活体験や社会全体の流れと教育内容を結びつけ、グループワークを取り入れた授業を行うことで、学生が主体的に学べる体制を整える。

看護専門職者として必要な力を身につけることができるよう、日頃の授業や活動の中で、グループワークや学生主体の授業展開を意識して取り組んだ。1年間の取り組みを通して、学生は人前で発表することの苦手意識を克服し、自身の意見を他者に伝える実践力が身についた。

- ・公衆衛生看護の対象となる人々の生活や地域を学生が体験から理解できるようフィールドワークを継続実施する。また、関連する科目間で教育内容の見直しや役割分担を行って、学生が公衆衛生看護に対する理解を深められるようにする。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していた中山間地域におけるフィールドワークが実施できず、大学近隣地区と自身の居住地域についてフィールドワークを実施した。

- ・新感染症のパンデミックの経験を踏まえ、安全かつ安心して臨地実習に臨めるよう学生が看護専門職としての意識と責任ある態度を身につけることを支援するとともに、実習先と実習内容を検討し、可能な限り学生が主体的に体験できる内容が充実するよう調整を図る。

安全かつ安心して臨地実習に臨めるよう、大学で作成された健康管理チェック表①(行動・健康状態調査票)の提出を定期的に求めていった。このことにより、学生自ら感染予防行動を考え実践することができ、臨地実習では新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく無事に実習を終えることができた。また限られた日数の臨地実習ではあったが、綿密な事前調整により看護師免許をもつ学生として健康教育や家庭訪問など、可能な限り実施することができた。

- ・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による特例適用専攻科および認定専攻科として、令和2年度の研究指導體制の課題を明確にして改善を図り、円滑な運営を進める。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による特例適用専攻科および認定専攻科の修了研究指導體制の課題について意見交換会を2回実施した。また、複数の学生による研究の可否について学位授与機構にも問い合わせをするなど、次年度の研究指導の改善を図った。

- ・令和4年度入学生から適用される保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を受け、円滑な教育の開始に向けて、新カリキュラムを構築する。

令和4年度入学生から適用される保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を受け、時代のニーズを反映した新カリキュラムを構築し、同時に学習成果と3つのポリシー、関連する内規等の見直しを行った。

- ・専攻科地域看護学専攻教員間で共同研究を行う。
- ・個々の教員の研究を発展させ、科学研究費等の外部資金の獲得をめざす。
- ・これまでの修了研究を学会発表できるように修了生に働きかけ、発表に向けて支援する。

令和3年度は、専攻科地域看護学専攻教員間で共同研究を行い、紀要(1編)に投稿した。科学研究費へは1件申請したが、採択はされなかった。また、修了生には修了研究の発表を支援し、投稿2編、学会発表1編が採択された。

イ. 入口戦略（学生募集）

- ・キャリア形成支援の一環として、看護学科において各学年に対して行われる進路支援の説明会で、専攻科地域看護学専攻の概要について説明し、早期から将来的なキャリア設計や目的意識を持って進路選択ができるように支援する。

令和3年度は、看護学科の学生が早期から将来的なキャリア設計や目的意識を持って進路選択ができるよう、専攻科地域看護学専攻の教員が1年生、2年生に対し、専攻科地域看護学専攻の概要について説明会を実施し、最終的には19名の内部進学者を確保した。

- ・進学説明会や高校訪問の際に、専攻科地域看護学専攻について高校の教諭に説明し、進路の選択肢の1つとして生徒に考えてもらえるよう働きかける。
- ・オープンキャンパスの来学者（生徒・保護者）に、専攻科地域看護学専攻について説明し、3年課程の看護学科に併設する1年課程の専攻科の魅力をPRすることで、進路の1つとして考えてもらえるよう働きかける。

看護学科の進路を考えるための一つの情報として、高等学校教諭やオープンキャンパス来場者等に積極的に専攻科地域看護学専攻についての情報を発信し働きかけた。

ウ. 出口戦略（進路指導）

- ・学生が自分の希望職種と希望する進路について、早期から具体的に考え、就職活動を円滑に開始できるよう、進路決定のための行動計画の立案と実行を支援する。
- ・看護学科、学生支援課との連携の充実を図り、保健師、看護師、養護教諭の求人情報や、進学等の入試情報の収集に努め、就職活動開始時期の早期化や試験内容の多様化に対応する。
- ・学生支援課との連携のもとに、履歴書の作成や、面接練習などの就職試験対策を引き続き充実させる。

専攻科では入学後すぐに求められる就職活動を円滑に開始できるよう、入学前の合格者登校日より進路決定のための行動計画の立案を支援し、4月の入学時にはすでに就職活動を開始できる体制を整えた。また、近年変化している就職試験の多様化に対応できるよう、特に看護実技試験やWEB面接等への指導を看護学科や学生支援課と連携しながら、個別対応を丁寧に行い、最終的には就職希望者内定100%を達成することができた。

6 その他

① 高知学園 SDGs 取組み宣言に関連した活動

看護学科及び健康科学部の学生に対して「平和と友愛論」の授業の中で、SDGs 及び SDGs の3番目のゴールである「健康と福祉」について講義を行った。

② 高知高校との高大連携事業の実施

医療・健康系進学プログラムの一環として、同校2年生20名がオープンキャンパス（6月及び7月）や短大の授業（健康教育演習Ⅰ）に参加した。また、同校との協定締結など連携事業の見える化を図っている。

③ 高知県産学官民連携センターとの連携活動

高知県内の企業、高等教育機関及び高知県と連携・協力するため、コーディネーター及び高知県・大学等連携協議会委員を選出・派遣し、本学の教育・研究の活動内容や地域貢献について情報を提供した。

また、高知県産学官民連携センターが主催する「シーズ・研究内容紹介」において、大学健康

科学部管理栄養学科の教員が「人の健康と環境要因との関係について」と題した発表を行い32名の参加（オンライン）を得た。また、高知県産学官民連携センターの広報等に係るプロポーザルには毎年参加し、意見を述べ、貢献している。

④ 高知學長会議への参加

県内の大学及び工業高等専門学校との連携の一環として実施されている高知學長会議に参加した（令和3年7月及び令和4年3月開催）。令和3年度同会議の主たるテーマは「地域連携プラットフォーム」であった。

7 図書館

- ・10月から3月にかけて開館時間の延長を実施し、12月以降は土・日開館を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症防止のため、閲覧席を少なくし、飛沫拡散防止のついでによる対策等を継続した。
- ・蔵書点検を9月に行うとともに、帳簿・データベースとの齟齬を可能な限り明らかにし、訂正を行った。また、教員の協力を得て既に使用価値のなくなった資料の除籍を行い、書架スペースの確保に取り組んだ。
- ・教員著作物などの展示、図書の配架の工夫を行った。特に1階入り口からの書架にレポートの書き方、直木賞・芥川賞・本屋大賞受賞本、絵本などを配架することで、学生がそれらの資料を手に取りやすいようにした。
- ・高知学園大学・高知学園短期大学紀要第52号を発行した。
- ・図書館報「らぶっく」を年間2号発行し、学生・教職員への情報提供を行った。

※令和3年国家試験受験状況（参考）

学 科		試験名称	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率
医療衛生学科	医療検査専攻	臨床検査技師国家試験	26	17	65.4%	86.4%
	歯科衛生専攻	歯科衛生士国家試験	33	31	93.9%	95.6%
看護学科		看護師国家試験	67	63	94.0%	91.3%
専攻科地域看護学専攻		保健師国家試験	22	22	100.0%	93.0%

[2] 高知リハビリテーション専門職大学

1 重点目標と取り組み

学校法人高知学園の建学の「至誠をもって事にあたり、人や社会に信頼される人物の育成」の理念の下、専門職大学の趣旨に沿ったカリキュラムにより、高度化かつ複雑化する社会のニーズを見据え、理論に裏付けされた実践的な知識と技術を養い、生命を扱う専門職としての資質に欠くことのできない人間力と倫理観を涵養し、多様な分野で多職種と自在に連携、協働しながら自らの専門性を発揮し、将来を切り開いていくことができる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を育成に努めた。

また、全国に先駆けてリハビリ専門職の育成教育にあたってきた先進・進取の気風を承継し、発展させていくため、これに相応しい教育環境の整備に務めた。

[主要な項目と令和3年度の取り組み]

(1) 職業教育

職業専門科目の医学概論や病理学、基礎科目としてのコミュニケーション論、展開科目としての産業保健論、ロボット技術活用論、マンガ概論等の授業を行い、保健医療職としての使命感や将来への目的意識、コミュニケーション能力、実行力や協調性等の基礎的能力を育成に努めた。また、学生の個別性を尊重し、その特性をのぼし、人間的に成長するための支援をするとともに、豊かな人間性の形成と科学的思考力、問題解決能力、主体的学修力を高めるための教育に取り組むとともに、実践的かつ高度なものを自ら獲得できるベースとなる力を備え学生の育成に努めた。

(2) 地域貢献

本学は土佐市のみならず高知県全体を含め地域の特性も踏まえ、健康寿命の延伸や介護予防等の地域住民の健康増進、高齢者や障害者自立支援、障害発生予防、障害児療育や特別支援教育、障害者の就労支援や生活活動支援等の取り組みの中核的役割を担える人材の育成に努めた。

公開講座として7月～11月まで月1回、高知県立図書館長、高知教育委員会との共催事業としてオーテピアで5回の公開講座や大学独自の講座を4回実施、このほか高校での3回の講座や、ココプラの事業としての公開講座等にも参加した。

また、3年生の授業として半年間をかけ、土佐市、高知市などで20件の地域課題研究の取組を行い、12月には本学において、成果発表を行うなど、積極的に地域貢献に取り組んでいる。

(3) 地域の生涯学習機会の拠点

大学を「地域の知の拠点」として位置付け、多様な知的資源を地域に還元する仕組みの一つとして、図書館を学外者にも開放し、316人の卒業生47人の学外者により、本学図書館が有効に利用され、学生、教職員を含めた年間の延べ利用者数は、44,747人となっている。

また、講義室や、教室については、土佐っちクラブや県内の理学、作業の療法士会、日本リハビリテーション教育学会等による利用の申し出があり、施設の利用に協力した。

2. 教育研究計画

(1) 学生のスキルアップ

令和3年度、本学では、対面授業の取組を原則としながらも、新型コロナウイルスの感染の影響から、学外実習時期を2年生は9月を12月以降に、3年生は12月から3月に変更、また一部は学内実習での対応を図るなどの対応を行うとともに後期授業開始時に一部遠隔授業を2週間にわたり実施するなどの学内での感染防止対策に取り組みながら、カリキュラムに沿った円滑な授業を推進し、基礎学力の向上を図るとともに、専門知識、技能の習得に必要な基礎教科の重点指導に努め、スタディースキル(学習技能)をアップさせていく取り組みを進めた。

また、療法士に大切なコミュニケーション能力や礼節、至誠心といったソーシャルスキル(対人的技能)をアップさせていく教育指導や実践研修を推進した。

(2) 教員の研鑽、研究活動の促進

教員自らが、日々の授業内容や運営の改善・向上に向けた取り組みを進めるため、9月～2月にSPODの17の講習に、また、SPODフォーラムの34の研修に20名の教員が参加した。8月には、派遣講師プログラムを活用し、本学で高知学園大学、高知学園短期大学とともに合同開催した「ルーブリック作成入門」の研修会に11名が参加し、研鑽を深めた。

個人の研究業績については、学内においては、倫理委員会において、個人研究9件が審査承認(申請10件)された。また、学外の研究事業として生命の基金で3件が採択され、科学研究費助成事業については、採択に至らなかったが、教員5名が応募するなど、事業承認に向け取り組みを続けている。

なお、全国の臨床実習受入施設の責任者等を招へいし、専門的知見や技術、情報を交換する指導者協議会については、新型コロナの影響を受け、本年度は11月13日にオンラインで開催し、高知県内外の43機関59名の参加があった。

3. 学生募集に関する取り組み

(1) 学校訪問とオープンキャンパス

令和4年度学生募集基本方針を作成し、学生募集の目標や学校訪問活動、広報活動や訪問の際の配布資料等について見直しを行い、併せて、年間訪問計画概要等により、訪問目的や説明内容等を整理し、計画的な学生募集活動の取り組みを進めた。

県外の高校訪問活動については、四国3県の学生募集のための嘱託職員による学生募集活動の体制強化を進めるとともに、本学の職員も嘱託職員と同行するなどして、学生募集活動に努めた。

オープンキャンパスについては、新型コロナの影響で、一部WEBによる開催(8回)となったが、計12回開催し、401名(生徒277名、保護者124名)の参加があった。実際に本学で開催できた6月、7月、10月、3月の4回で、生徒198名、保護者157名の計355名の参加があった。オープンキャンパスの参加者を中心に本学の行事予定等の情報を定期的に提供し、関係性の継続に努め、本学への入学の働きかけに務めた。

(2) 高校教員等対象説明会

県内高校の進路指導教員を対象に実施した本学主催の説明会(幡多地区を含む)には24校(25

名)が参加したが、高知以外の四国では、WEB開催となり、愛媛県の野村高校1名の参加となった。

県内では、6校(1校はオンライン)に対し高校訪問説明会を開催し、115名が参加、個別のオンライン説明会も3回開催し、4名が参加し、出張講義については、県内3高で6月、7月、2月の3回開催した。

業者主催の進路相談会等について、コロナ禍で、例年に比べ参加回数・参加者数ともに減少したが、高知県内を中心に四国各地で開催された高校もしくは業者主催の相談会に47会場、318名の参加があり、これに加えて、本年度より学園短大等との合同の進学相談会を高知市、安芸市、香美市、四万十市の4か所で、高校生への進学相談を11回開催した。

(3) 広報活動

進学を希望する生徒等が知りたい情報を自ら取得でき、学校側からも直接、生徒等に発信できるSNS(ソーシャルネットワーキングシステム:インターネットを利用した情報サービス)を活用し、年齢層を17~19歳の対象者に絞った情報発信を行った。

また、生徒や進路担当現場での利用度が高い進学情報誌を活用したPR、オープンキャンパスやTVや新聞での広告等、メディアを活用した広報活動を推進した。

特に、令和3年度はこうした取組を年度前半に集中して進めることで、指定校推薦や公募推薦、AO入試等の入試区分を利用する年度内の入学を希望する生徒に対する情報発信を強化した。

(4) 学生の確保状況

令和3年度については、5月のオープンキャンパスがWEB開催となるなど年度当初から、新型コロナウイルスの影響を受けたが、県内外への高校訪問や進路相談会への参加、学校説明会の開催等を中心に学生募集活動に務めた。こうした学生募集活動等の結果、指定校推薦63名(+14)、公募制推薦14名(+6)など、専願の推薦入試を活用しての受験生や共通テスト利用の一般選抜利用者が13名(+11)、社会人選抜が3名(+2)と昨年に比べ増加したが、その一方で、一般選抜8名(-3)、総合型選抜21名(-3)となり、全体で27名増の122名が入学した。

理学療法学専攻で、80名、作業療法学専攻で23名、言語療法学専攻19名となっており、作業療法、言語療法での入学者の確保が課題となっている。

また、入学生の出身県を見てみると、県内の学生が106名と大幅に増加したが、県外の学生数が昨年度ほぼ同数となっており、県外からの学生の募集活動のなお一層の強化が課題となっている。

4 教職員の状況

本務教員37名、兼務教員119名、本務職員12名、兼務職員10名により業務を実施。

参考 専門職大学

表1：入試選考

区 分	定 員	令和4年4月入学者		令和3年4月入学者	
		志願者	入学者	志願者	入学者
理学療法学専攻	70	91	80	61	52
作業療法学専攻	40	22	23	22	20
言語聴覚学専攻	40	22	19	26	23
合 計	150	135	122	109	95

学生数（4月）：平成29年度 554人：平成30年度 516人：平成31年度 480人
：令和2年度 448人：令和3年度 435人：令和4年度 443人

[3] 高知中学高等学校

1 事業の概要

本学園教育の象徴である世界の鐘が願う「世界の平和と友愛」に基づく建学の精神「至誠」と教育理念「人に信頼される人物の育成」を具現化するため、文武不岐を掲げ、教育目標（・たくましい心とからだ・確かな基礎学力 ・豊かな情操 ・信頼される人間 ・自立）及び学校生活の三原則（・正しい身なり・掃除の徹底 ・挨拶の励行）を実践した。

2 事業の実績

(1) 入学生の確保

中高 1000 人規模の学校経営を目標に、年間を通じて計画的・効率的な取り組みを行った結果、中学校 118 人、高等学校 227 人の入学生を確保し、生徒総数は前年度より 34 人増の 948 人となった。

① 主な募集活動

- ・募集活動チームを軸とした学習塾訪問、公立中学校主催の高校進学説明会に参加し、高知高校の魅力を発信するとともに、受験者動向の把握に努め、説明会等の内容改善に生かした。
(市立安芸中 6/1、城北中 6/8、潮江中 6/10、西部中 6/16、横浜中 6/22、愛宕中 9/17、春野中 10/26)
- ・オープンスクール（6/26）に参加者 81 人、地区別説明会に参加者 14 人（9/27 土佐市 4 人、9/30 南国市 6 人、10/5 安芸市 1 人、10/8 四万十市 3 人）、8 月入試説明会（8/9～11）に参加者 43 人、10 月入試説明会に参加者 88 人、12 月保護者説明会に 85 人（12/5 高校 42 人、12/18 中学 43 人）の参加があった。
- ・学校ホームページを大幅にリニューアルし、学校情報や行事予定、部活動ページなど、閲覧者が必要な情報にダイレクトにアクセスできるように刷新、学園だよりや図書館だよりも充実させ、SNS とも連携させた。
- ・県内広域からの受験意欲や受験生の利便性を高めるため、本校以外に安芸・四万十地区に受験会場を設置（高校）した。
- ・高知小との連携においては、児童を含めたオープンスクールを開催（6/26）し、81 人が参加、2 学期に高知小保護者を対象にした入試説明会を開催（10/11）した。また、4 年生児童を対象に「月の観測会」を実施（10/28）、1 年生児童を対象に「世界の鐘見学会」を実施（7/13）した。
- ・高知県私立中学高等学校連合会が主催する“2021 私学フェア”（7/31 予定）は中止となった。

② 入試結果

- ・中学校では、I 期・II 期入試の志願者数、入学者数ともに前年度より増となったことにより、入学者は前年度対比 7 人増の 118 人となった。なお、高知小からの入学生は 7 人（7/40）、高知中から高知高への内部進学率は 91.7%（110/120）で、2 年連続 90% 台を維持した。
- ・高校では、推薦入試は前年度同数の 65 人、一般入試の志願者数、入学者数ともに前年度より増となったこと、また、特進に限った 3 月特別入試の実施も含めて、前年度より 25 人増の 227 人となった。

【中学校】

(単位：人)

年度別	入学者数	入試別内訳		
		I期入試	II期入試	特別入試
令和4年度	118 (124)	106 (112)	12 (12)	—
令和3年度	110 (117)	101 (106)	9 (11)	—
増減	8 (7)	5 (6)	3 (1)	—

※ () 内は志願者数

【高校】

(単位：人)

年度別	入学者数	入試別等内訳			
		推薦入試	一般入試	内進者	特別入試
令和4年度	227 (339)	65 (65)	51 (162)	110 (110)	1 (2)
令和3年度	202 (316)	62 (65)	41 (152)	99 (99)	—
増減	25 (23)	3 (0)	10 (10)	11 (11)	1 (2)

※ () 内は志願者数

(2) 教員の資質・指導力の向上と授業改善の推進

教員一人ひとりが指導方法を工夫して、必要な知識・技能を教授しながら、子どもたちの思考を深める方法など、学びに必要な指導の在り方を研究・実践した。

- ・教員の学級経営力を高めるため、外部講師を招いてのQ-Uの分析・研修会(1/12)を実施した。また、私学人権公開授業の参観(11/18)や大手予備校の講師を招き小論文指導法(7/19)について研修を行った。
- ・学校評価を実施し、成果と課題を明らかにした。前年度よりも肯定的評価の数値が高くなった。

(3) 大学入試改革に沿った教育の推進と特進クラスの学力引き上げ

中学校及び高等学校の学習指導要領の改訂スケジュールに伴い、生徒の日常の学習・活動経験等を多面的、総合的に評価・記録し、蓄積していくことに取り組み、中学校においては、三観点に基づいた教育の推進に一層取り組んだ。

高校においては、R4年度から三観点(知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度)に基づく評価がスタートすることから、そのねらいについて学習を深めた。

[中学校] 6年間を見通した「至誠」の道筋づくり

- ・中1・2においては、年1回の高知県学力定着状況調査に全生徒が参加、中2・3においては、学力推移調査に参加の計画であったが、参加していない。4月に全学年を対象とした総合学力調査を実施し、指導の参考とした。
- ・中学校の課外・補習授業は、中2においては数学・英語の課外授業を合計12回実施、長期休業中に課外補習(国語・数学・英語)を開催(7/26~30)した。なお、中3においては希望者がなく実施しなかった。

- ・思考力・判断力・表現力等の向上を目指し、新聞を活用した授業等の取り組み（NIE 教育）を一層推進するため、中 1 を対象に地元新聞記者を招いての NIE 教室の開催（7/11）、同じく SDGs に関する学習会を開催（12/22）した。また、新聞を活用した授業を一層推進し、表現力などの向上を目指した。
- ・中学の特進クラスは、全国平均以上の学力を目指し、高知県学力定着状況調査（12/7）の結果から、中 1 特進クラスは国語・社会・数学・理科において正答率が全国平均よりも高かった。また、中 2 特進クラスは社会・数学・理科・英語において正答率が全国平均よりも高かった。
- ・外国人による「英語を使った英語授業」を実施した。
- ・自主学習習慣の確立については、生徒 1 人 1 台タブレットを貸与するとともに、ロイロノート（学習支援ツール）の活用により、学習効果を高める取り組みを推進した。

[高校] 生徒の適性に合った多様な進路開拓と進路指導の充実

- ・習熟度別授業・国数英の補習授業については、6 月から翌年 2 月にかけて、2 時限の大学進学特別講座を、国語・数学・英語の教科で月 2～3 回行った。また、月・火・木・金の放課後大学進学講座を 1～2 時限（基礎・応用）実施した。夏期休業中には、前期・中期・後期に分け、1 日 5～6 時間補習を実施した。大手予備校講師を招き、「共通テスト対策現代文」についての特別講座を実施した。
- ・スタディサポート（大学受験対策に行う業者テスト）を 4 月・9 月に実施するとともに、タブレットを活用した Classi（学習支援ツール）での教材配信や活動履歴をポートフォリオ化し、高 1 のテスト結果を基に分析会（6/9）を行った。
- ・外国人による「英語を使った英語授業」を実施した。
- ・本年度も放課後補習（大学進学講座）や土曜日の補習を継続実施した。また、勉強合宿はコロナの影響で中止し、学校での通学勉強会（特別プログラムとして 8/23～25）を実施した。
- ・二次試験対策として、外部講師による面接マナー講座に高 3 生 14 人、小論文講座に高 3 生 7 人が参加した。
- ・高 3 成績上位者を選抜し、河合塾大阪校で生徒 6 人が特別講座（12/25～29）を受講した。
- ・進路意識の醸成のため、生徒・保護者を対象とした進路講演会を近畿大学 尾木清孝参事を招いて実施（2/22）した。県外大学訪問は生徒 38 人が近畿大学を訪問（7/25）、県内大学訪問はコロナの影響で取りやめとなった。
- ・高大連携プログラムに基づき、大学・短大の協力の下、連携授業を推進するとともに、学園併設上位校への内部進学を目指した医療・健康系進学プログラムの始動準備を進めた。
- ・体験活動・ボランティア活動・各種学習会への参加については、動物の解剖学習会、高知幼稚園での幼児サポート体験、高知小学校での放課後居残り児童サポート体験のボランティア活動に参加した。また、津波サミットにも生徒が参加した。
- ・スタディサポートにおける平均 GTZ 値（各個人ごとの学習到達ゾーン（国数英）を数値化したもの）は、「B1」（国公立・中堅私立大挑戦レベル）以上を目指して取り組んだ結果、国公立大学に 13 人の合格者（前年度より 3 人増）を出すことができた。

【進学状況】

[現役生・浪人生の合格者延べ人数] (単位：人)

	現役生	浪人生	合 計	
国公立大学	13	0	13	*国公立大学 高知大2、高知工科大7、高知県立大3、福井県立大1
私立大学	113	20	133	*私立大学
短期大学	20	0	20	青山学院大、中央大、東洋大、駒澤大、東海大、
専門学校	31	2	33	國學院大、中京大、日本体育大、亜細亜大、桃山
各種学校	4	1	5	学院大、立命館大、関西学院大、近畿大、龍谷大、
合計	181	23	204	京都産業大、神戸学院大、追手門学院大、高知学
就職	15	0	15	園大、高知リハ専門職大、高知学園短大

[現役生の進路(卒業生数183名)] (単位：人)

	人 数	割 合	備 考
4年制大学	108	59.0%	関東12%、関西35%、中国6%、高知を除く四国16% 高知学園大1人、高知リハ専門職大12人
短期大学	20	10.9%	高知学園短大18人
専門学校	30	16.4%	
就 職	15	8.2%	自衛隊1人、高知県警3人、消防3人、企業その他8人
その他	10	5.5%	各種学校4人、浪人3人、未定1人、その他2人
卒業生数	183		

(4) 部活動の実績

- ・特別課外コーチの配置や人的・物的支援及び大会・遠征費用の計画的な支援を行った。
- ・運動部においては、主要な全国大会に10以上の団体・個人出場を目指し、全国中学校体育大会に水泳、剣道女子、体操、男子サッカー、柔道男女個人が出場した。高校では弓道個人、ライフル団体・男子個人、男女バレーボール、野球(明治神宮大会・センバツ甲子園大会)、新体操個人、体操男女個人、剣道男女個人、柔道男女個人、テニス女子個人などが全国大会に出場した。
また、立命館大、駒澤大、近畿大、京都産業大、高知工科大などに部活動経験者が進学した。
- ・文化部においては、写真部2人が2022年度高等学校全国総合文化祭(東京)に作品出品の資格を得た。

(5) 防災教育の取り組み

- ・非常食は、生徒一人当たりにつき2日分備蓄を継続した。
- ・非常災害時における本校体育館での避難所開設に向けて、旭東小学校区防災連合会及び高知市と連携を深めた。

(6) 施設設備の整備

- ・中学校では、電子黒板8台を導入し、全12クラスへの整備(補助金活用)が完了した。

- ・高校では、全 18 クラスへの固定式液晶プロジェクタ取付け、タブレット 220 台などを整備（補助金活用）した。
- ・中高校舎及び登龍館のトイレ洋式化工事（補助金活用）を行った。
- ・登龍館食堂棟の改修工事が 9 月に完了した。合わせて登龍館及び同食堂棟に Wi-Fi を整備し、自主学習環境を整えた。
- ・職員室、事務室の机、椅子、書類保管庫類の入替を行い、職場環境の改善を行った。

4 人事

- (1) 本務教員は、計画時の 65 名より 2 人減の 63 名。
- (2) 兼務教員は、計画時の 15 名より 2 人増の 17 名。
- (3) 本務職員は、計画時と同数の 5 名（本部職員 1 名を含む。）。
- (4) 兼務職員は、計画時の 16 名より 1 人減の 15 名。

[4] 高知小学校

1 事業の概要

教育方針である「紳士・淑女（まごころをつらぬく子）の育成」に則り、日々の教育実践に努め、高知小学校が目指す子ども像（勉強にうちこむ子、仲良く助けあう子、ねばり強い子、ゆたかな心の子）を具現するために、指導目標、重点目標として次のことを掲げ、日々の教育活動を行った。また、SDGs についての学習や ESD（持続可能な開発のための教育）の実践に取り組んだ。

めざす子ども像

・勉強にうちこむ子 ・仲良く助けあう子 ・ねばり強い子 ・ゆたかな心の子

学校教育目標

- (1) 一人ひとりを見つめた徹底した教育を実践する。
- (2) しつけ指導をはじめ品性の陶冶をその根底に置き、一般的な学力を高めると同時に、算数・理科を基礎とした科学教育、英語教育を重視する。
- (3) 子どもの夢と希望を叶え、保護者から信頼される魅力ある学校づくりを行う。

2 重点目標

- (1) 確かな学力の定着と向上
 - ① 教員の資質・指導力向上に向けた校内研究と研修の充実を図る。また、電子黒板・タブレット端末を有効活用した授業改善に努めるとともに Programming 授業に取り組む。
 - ② 基礎学力の定着と学力の向上を図るとともに、希望する中学校への進学指導に努める。
- (2) 豊かな人間性の育成といじめのない学校づくり
 - ① 人格形成を基調として、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成する。
 - ② 道徳教育やしつけ指導の徹底により、豊かな心を育て、子ども同士が支え合う人間関係づくりに努める。
- (3) 健康な体づくりと体力の向上
 - ① 基本的な生活習慣と感染予防行動を身に付けさせるとともに健康教育を積極的に行う。
 - ② 体育・体育的活動の日常的な実践を行う。
- (4) 魅力ある学校づくりの推進
 - ① 総合学園（幼・小・中・高・短大・リハ大・大学）内連携を推進する。
 - ② 科学教育、英語教育のさらなる充実・発展をめざす。
 - ③ 子どもや保護者の意見を学校運営に反映するとともに信頼される学校づくりに努める。

(5) ESD（持続可能な開発のための教育）の実践

- ① SDGs（持続可能な開発目標）や ESD の実践として、環境・社会・経済・防災などの課題について探求学習に取り組む。
- ② SDGs や ESD を通じて、地域に貢献できる人財（材）を育成する。

2 事業の実績

(1) 教育研究

- ① 全クラス国語・算数・英語で 1 人 1 回の研究授業の実施。
- ② 読み・書き・計算を中心にきめ細かな指導を行う。全校漢字・計算、補習（月・木・金）を実施。
- ③ 電子黒板の有効活用、全学年タブレット端末を使った学習及びプログラミング学習を実施。

(2) 入口戦略（児童募集）

- ① HP の充実と情報通信網 SNS を使った広報活動に取り組んだ。
- ② トライスクール、オープンスクール、学校見学で学校の様子を知ってもらうとともに、Facebook, Instagram に広告を Up した。その結果、保育園児の見学者が増加した。
- ③ 日々の地道な教育活動をしっかりと行うことで、卒業生及び在校生保護者の口コミにより見学に来たという方が多数いた。
- ④ 高知幼稚園からの内部進学者の割合が卒園児の 50%であった。
- ⑤

[入学者状況]

	志願者	合格者	入学者	欠席・辞退
令和 4 年 4 月入学	54	54	54	
令和 3 年 4 月入学	77	71	68	欠席 2・辞退 3
令和 2 年 4 月入学	71	64	56	欠席 4・辞退 7・転出 1
31 年 4 月入学	52	45	45	欠席 1
30 年 4 月入学	69	58	57	欠席 1・辞退 1

(3) 出口戦略（進路指導）

- ① 落ち着いた学習環境を保障し、毎日の授業で基礎学力を確実に定着させるため、5・6 年生は週 2 時間の算数 TT 授業を実施。
- ② 全国実力テストの結果をもって、校長面接を実施するとともに、学校と進学塾との両立が図れるようにサポートした。
- ③ 放課後及び長期休業中の補習を実施。高知中への内部進学希望者全員合格。
- ④ 進学状況（卒業生 40 名）全員が希望する中学校合格。
高知 8 名（進学率 20%）、土佐 13 名、学芸 3 名、土佐塾 4 名、土佐女子 7 名、附属 1 名、ラ・サール 2 名、愛光 1 名、県外公立 1 名

その他合格中学校

神戸女学院、済美平成、清教学園

(4) 学園内連携教育

- ① 学園内各校園のリソースを活かした教育活動、行事等を実施。
・幼稚園 芋苗植・学校探検、リハ大 身体測定、短大 歯磨き指導

(5) ESD（持続可能な開発のための教育）の実践

- ① 課外で行う「タッキーホテルクラブ」、環境奉仕委員会が中庭でホテルが生息するビオトープづくりに取り組んだ。
② 教科等で専門家を招聘（プールのEM菌浄化・宇宙を学ぶ英語の授業）
③ 美術館・商店・図書館・城の見学。
④ 防災学習、避難訓練の実施。
⑤ NIE「こども高新」「声ひろば」「レッツ！五・七・五」への投稿等

3 児童が受賞したコンクールや作品展（2021年度分から一部抜粋）

第72回こども県展

高知県知事賞 毛筆優秀校 硬筆最優秀校

【推薦】硬筆2名 【特選】毛筆11名 硬筆36名 図画14名

第69回統計グラフコンクール

（本校は約30年以上、高知県の指定となっています）

第1部（1・2年生） 【知事賞】1名 【教育長賞】1名 【入選】1名

【佳作】2名 【努力賞】2名

第2部（3・4年生） 【入選】2名 【佳作】1名 【努力賞】1名

第3部（5・6年生） 【知事賞】1名

第56回美術教育総合展

毛筆の部 【特選】42名 【優秀】41名 【入選】23名

こども小砂丘賞作文コンクール

【優秀】5名 【優良】17名

高知「環境絵日記」

【環境絵日記大賞】1名 【優秀特別賞】1名

【えこらぼ賞】15名 【学校賞】低学年の部・高学年の部

その他、各種コンクール等で多くの受賞実績があった。これらの成果は、本校教育の特色であり、開校以来の伝統である。

4 施設設備等の改善と充実

- ・ ホール天井の耐震工事、玄関前スロープの設置
- ・ GIGA スクール構想による校内ネットワークの構築・タブレット端末の整備
- ・ 「弁当給食」の実施

5 人事計画の実績

- ・ 本務教員・兼務教員、本務職員・兼務職員は、計画通りであった。

[5] 高知学園短期大学附属高知幼稚園

1 事業の概要

「幼児自ら気づき、考え、行動することのできる『生きる力』の基礎を養うと共に、心身共に健康でたくましい子どもを育成する」を目的とし、4項目の重点目標を定め、その達成に向け取り組んできた。

- (1) 入園児確保のためにより効果的な募集活動を行い、併せてSDG sを実施していく。
- (2) 幼児は五感を通じた豊かな体験をし、心身ともに健康でたくましい子どもに育てる。
- (3) 教職員は実践的な研修・資質向上に努め、子どもに「生きる力」の基礎を養う。
- (4) 地域や家庭、学園内組織との連携を更に深める。

2 重点目標

(1) 高知幼稚園のSDG sの実績



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

【3. 6】2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。

- ① 高知幼稚園の取り組み：令和3年12月20日（月）に高知市くらし・交通安全課と連携し、交通安全教室を高知幼稚園で実施し、園児の交通安全に対する意識の向上を図った。
- ② 高知幼稚園の取り組み：令和3年11月4日（木）に年長組園児35名が、高知市の木曜市の見学を実施した。行きは、高知幼稚園から徒歩で、約1時間かけて道路を歩いて行った。
当日は、引率教員以外に年長組の保護者に引率の協力をお願いし、2～3人のグループを作り、道を歩いて行った。歩きながら信号機や横断歩道の安全な通行の仕方を園児は学ぶことができた。



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

【4. 2】2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

- ① 高知幼稚園の取り組み：高知学園短期大学の附属幼稚園として、高知学園の教育方針に示された「至誠を持って事にあたる人間づくり」を教育の根幹においた幼児教育を行っている。
- ② 高知幼稚園の取り組み：自ら気づき、自ら考え、自ら判断し行動することのできる「生きる力」の基礎を養うと共に、高知小学校と連携し、心身共に豊かで健やかな子どもを育成している。

- ③高知幼稚園の取り組み：高知学園短期大学の各学科の学生がボランティアで、来園し、園児に対して歯磨き指導や健康教育などを実施した。
- ④高知幼稚園の取り組み：令和3年11月13日（土）に開催する高知幼稚園作品展に向けて、年長組からたんぼぼ組まで各クラスで食をテーマにした園児の作品づくりを行い、あわせて海に対する関心意欲を高めさせる取り組みも実施した。



- 【4. 6】2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
- ① 高知幼稚園の取り組み：週に1回高知小学校の教員が来園し、年長組の園児は、硬筆教室に参加している。小学校の教員による指導により、正しい読み書きの能力を身に着けている。
 - ② 高知幼稚園の取り組み：各組の発達段階に応じた指導により、遊びを通したカリキュラムの中に基本的な計算能力を身に着ける教育を実施している。
 - ③ 高知幼稚園の取り組み：各クラスで毎日絵本の読み聞かせを実施して、国語に対する興味関心を高め、読み書きの基礎を培っている。



1 3. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

- 【1 3. 1】全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
- ① 高知幼稚園の取り組み：地震や津波や火事など自然災害に対する避難訓練を幼稚園では月1回実施し、自然災害に対する適応能力を強化している。
 - ② 高知幼稚園の取り組み：11月5日（金）の全国一斉のJアラートの訓練に園児は本園を会場にして参加した。



1 4. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

- 【1 4. 1】2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- ①高知幼稚園の取り組み：海をテーマにした絵を描くことにより、海をきれいにしていきたいという心を育てている。



1 5. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

【15. 1】2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

- ① 高知幼稚園の取り組み：学園の杜構想により、高知学園の幼稚園から大学までの敷地内にある森林の保護を推進している。
- ② 高知幼稚園の取り組み：春は桜。夏はセンダンの木。秋はイチョウの木、冬は学園の内にある森林などに親しみを持つことにより、自然を愛する園児の教育を推進している。
- ③ 高知幼稚園の取り組み：幼稚園児は、ドングリやマッコブクリなどを集めてきて、クリスマスリースの材料として、作品作りを行った。

(2) 幼児は五感を通じた豊かな体験をし、心身ともに健康でたくましい子どもに育てる。

そのために、めざす子ども像として「たくましい子」「思いやりのある子」「よく考える子」を基本にしている。

年間行事を通じて四季折々の日本の伝統文化を学んだり、学園内の豊かな自然環境を活用して、子どもが、興味や関心を持って意欲的に取り組む感性豊かに育つよう指導をしている。

(3) 教職員は実践的な研修を積極的に積み、子どもの「生きる力」の基礎を養うために自らの資質向上に努める。

- ① 園児一人ひとりの4～5月の姿から、指導・援助・かかわり方をどのようにしていくのか、学級実態報告をした。その上にたつて、全員が年間を通して1回の園内研修・事例研修を行い、資質向上に努めてきた。

また、本年度の研究テーマは、「幼児の発達を促すための適切な教師の援助や環境の構成とは？ ～正しい幼児理解と指導の過程を振り返り、改善していくために～」の研究をし、年度の終わりには、1年間の実践をパネルにし、来園した保護者に見ていただいている。

- ② 保育者一人ひとりが週日案及び、指導計画の作成をし、日々、保育を実践したことの反省・記録を書いてきた。

そして、週末には週日案の記録を園長に提出し、コメントを入れ、明日への保育に繋げていけるよう資質向上に努めている。また、私立幼稚園研修などに参加し、その指導力の向上に努めている。

- ③ 平成30年度より「新幼稚園教育要領」が全面実施となり、幼児教育の見直しが図り、真摯に学び、実践で検証し、幼児のよりよい育ちと生活に繋げていくよう、研修を行っている。

(4) 地域や家庭、学園内組織との連携を更に深める取り組みを行う。

総合学園としての教職員連携体制を年間計画に位置づけ、継続性のある幼児教育を進めている。幼小連携では、年度初めに年間計画を見直し、交流学年と事前・事後の話し合いをしてきた。そして、年度末には反省会を行い、成果と課題を出し合い、次年度につなげている。また、年長児にとっては、小学校への期待感が大きく膨らんだ。

3 教育研究実績

(1) 新型コロナ予防対策

- ・マスク、手洗い、うがい、手指の消毒と園内の日々の消毒の徹底及び園だよりを通じた啓発活動を年間実施してきた。

(2) 防災教育の充実

- ・月1回の園内での避難訓練（地震・火災・水害など）を実施し、日々の生活の中での防災意識の向上を図ってきた。
- ・消防署など外部の専門機関と連携した防災教育の推進を図ってきた。

(3) 教職員の資質向上

- ①文献、幼稚園教育要領指導書を輪読するなど、教育内容を検討した。
- ②研究保育、研究協議を行い、園内事例研修の場を持った。
 - ・各職員が園内研修（園内の職員で保育を参観し合い、その後協議を年間5回実施した。協議内容は、園の研究テーマに基づき、視点を持って子どもの姿を振り返り、記録したことを、各々意見を出し合い園全体として保育を高めてきた。
 - ・各クラスが事例研修協議を行った。（1学期に1回）事例を共有して、子どもの育ちや保育者のかかわりなどについて、よかったことや改善することを確認し話し合ってきた。
 - ・本年度の研究テーマについてレポートを書き、年度末に1年のまとめとして冊子（「なのはな」19号に記載）を作成した。
- ③研究会・研修会への参加。
 - ・私立幼稚園連合会の幼児教育研究協議会に参加し、保育の質を高めてきた。

(4) 学園内組織との連携

例年は、高知学園短期大学幼児保育学科や生活科学学科、医療衛生学科、高知リハビリテーション学院言語療法学科、中学高等学校との連携を密にすると共に、高知小学校とのきめ細かな連携を深め幼児教育の連携を進めているが、令和3度は新型コロナウイルス予防のため連携が中止になることがあったが。来年度に向けては、できるところから連携を図りたいと考えている。

- ① 幼児保育学科との連携
 - ・教育実習（R3、6.14～6.26）実施
 - ・観察実習（R4、2.21～2.26）（R4.3.8～3.12）実施
- ② 生活科学学科との連携
 - ・クリスマスクッキーづくり（12月）
- ③ 医療衛生学科との連携（歯科衛生専攻）
 - ・学生による歯磨き指導。
- ④ 各学科との健康教育（全園児対象）の実施（令和3年度は新型コロナウイルス予防のため中止）
- ⑤ 高知リハビリテーション学院との連携
 - ・園児（年中・年長児）が訪問し、学生と交流実施（言語療法学科）及び全園児の体力測定。

(理学療法学科) (令和3年度は新型コロナ予防のため中止)

⑥ 短大の学園祭に参加 (令和3年度は新型コロナ予防のため中止)

⑦ 幼小連携を強化し、活性化を図った。

○小学1・2年生との交流

- ・ 令和3年 6月3日 (木) さつまいものつる植え (2年生と年長)
- ・ 〃 6月24日 (木) 学校探検 (1年生と年長)
- ・ 〃 11月24日 (水) 芋ほり (2年生と年長)
- ・ 〃 12月9日 (木) おいもパーティー、昔遊び (2年生と全園児)

○年度末に交流の記録を残した。

(5) 異学年保育の取り組み

- ・ グループ内での遊び等を通して人間関係を持ち、思いやりの心を育てるように取り組んできた。
- ・ 学園内の散歩、栽培活動、芋焼きパーティー。

4 入口戦略 (園児募集計画)

(1) 園開放「あそびにおいでよ」の充実を図ってきた。

- ・ 毎週水曜日に実施している。(10:00~11:30)
- ・ 園開放日は、保育室も開放し、様子を見てもらった。

(2) 体験入園説明会を継続して実施した。(年4回)

- ・ 未就園児と教員と一緒に遊ぶ場を設定し、園児と同じような体験をすることで幼稚園への期待感を持たせることができ入園につながった。

(3) 入園児確保のために、より効果的な募集活動を実施してきた。

- ・ 秋の運動会に未就園児に参加してもらう。

(4) ホームページやブログの継続更新をすることで幼稚園からの積極的な情報発信を行った。

(5) RKC子育て応援団に協賛し、キャンペーンCMを流した。また、秋の子育て応援団すこやか2021に参加して、園紹介を実施した。

(6) 魅力ある園づくりを、教職員一人ひとりが心がけてきた。

- ① 日々の保育及び教育活動を大切にしていく。
- ② 来園者への感じの良い対応を行う。
- ③ 環境整備をし、明るい園づくりを行う。

(7) 入園者数の状況

	学 年	在園児数実績 (5月1日現在)	
		令和3年度	令和4年度
満2歳児	たんぽぽ	6	7
満3歳児		1	0
3歳児	もも	41	18
4歳児	ゆり	32	40
5歳児	ばら	35	34
合 計		115	99

令和3年度5月1日と令和4年5月1日の園児数を比較すると、

★年中組(4歳児クラス)は、32名から40名に増加した。

★今後、たんぽぽ(満2・満3歳児クラス)は、年間を通して約20名ほど入園してくる。

5 出口戦略(進路指導)

(1) 高知幼稚園から高知小学校へ進学するように保護者へ積極的にアピールした。

① 小学校の授業に保護者・園児も参加し、小学校の教育内容に関心を持ってもらう。

② 小学校発行の学校通信の「たちばな」を、幼稚園の全家庭に配布し、高知小学校の取り組みを紹介した。

(2) 高知小学校とのきめの細かな連携を深めてきた。

① 合同のサツマイモの苗の植え付けと収穫を実施。

② 小学校の施設見学を1学期に実施。

③ 小学校の行事への参加。(令和3年度はコロナ予防のため中止することが多かった)

④ 小学校の小プールをお借りして年中・年長組の園児が活用。

⑤ 小学校の人口芝生のグラウンドをお借りして散歩や体力増進に活用。

6 人事計画

4月当初から5クラス編成(満3歳児を含む)となる。園長を含め本務教員5名、兼務教員10名(時間講師3名を含む)、兼務職員5名、計20名で担当した。

7 その他

(1) 交通安全、避難訓練(地震、火災、水害)、防犯訓練等を継続的に行い、安全確保に努めている。

・交通安全教室(R3.12.20)の実施。

・避難訓練の実施(毎月1回)。

・東日本大震災から10年が経過し、生命の大切さを改めて知り、避難訓練実施の重要性を認識し訓練を継続している。

(2) 地域とのかかわり

・例年は、運動会、バザー・作品展、表現発表会等に多くの地域の方々を招待していたが、令和3年度は、新型コロナ予防対策のため、外部の地域の方の招待はできなかった。

[6] 高知リハビリテーション学院

1. 重点目標と取り組み

医学的リハビリテーションに関する高度で専門的な知識と技能を修得した、至誠心に富み、信頼される「理学療法士」「作業療法士」「言語聴覚士」を育成するという基本方針のもと、本年度在学中の4年生が在籍する本年度を最終年度として、全員の国家資格取得と就職まで責任をもって教育指導を継続し、専門学校としての集大成とすることを目指していたが、作業療法学科の学生1名が、学外実習中に体調を崩し、後期について休学手続きを取り、令和4年度での学外実習を希望していることから、1年間閉校手続きを延長することとした。

[主要な項目と令和3年度の取組]

(1) 最終年度となる令和3年度の取り組み

本学院の最終年度となる令和3年度末に向け、特に下位グループの学生に対し、勉強時間の確保を図るとともに個別指導を行った。

最終学年となる4年次生について、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、学外実習が一部学内実習となったが、理学療法学科については、2期のうち第1期または、第2期のどちらかで学外実習を行い、作業療法学科、言語療法学科については、多くの学生が学外実習を受けることができた。

こうした中、作業療法学科の学生1名が休学となり、翌年度での学外実習等を予定していることから、本学院の最終年度として取り組みを進めてきた令和3年度に、4年次生102名が卒業したが、令和4年度に1名の学生が在学することとなり、令和4年度の卒業を目指し、教育指導を継続していくこととなった。

(2) 有為な人材、信頼される療法士の育成

学生一人ひとりに応じ、4年間での到達度を設定したプログラムをもとに個別指導を深化させ、スタディ（学習）・ソーシャル（社会性）双方のスキル（技能）をアップさせてきた。

4年次生に対する国家試験対策として、受験対策の授業、模試への取組を総合演習として実施し、出席状況を管理するとともに、平日出席することを原則として、プログラムを組んで授業を実施、専門分野の共通試験の反復・実施などを通じ、学力の底上げに努めた。

(表1：国家試験)

(3) 地域とともに歩む学院づくり

土佐市及びその関係機関等との連携のもと、市民や地元学校と提携した健康増進のための学習講座や諸行事の開催など、地域での保健・福祉活動などを重視した学校運営に努めてきた。

これまでに引き続き、児童の発達支援事業を行うNPO法人「土佐の風」と連携・協力し、土佐市における地域の子育て環境などの向上に努めてきた。

2. 教育研究計画

(1) 学生のスキルアップ

昨年度より引き続き新型コロナ禍のもと、本学では、学内施設での換気や学生への3密の回避の指導等の新型コロナ感染症拡大防止対策に務めながら、4月から、対面による授業を実施し、円滑な授業の取り組みを進めることができた。

5月以降の学外実習においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、学外実習の一部について学内実習を実施することとなったが、理学療法学科については、2期のうち第1期または、第2期のどちらかで学外実習を行い、作業療法学科、言語療法学科については、多くの学生が学外実習に参加することができた。

また、実習終了後の10月以降は、国家試験対策として、受験対策の授業、模試への取組を総合演習として実施することで、全体基礎学力の向上、専門知識、技能の修得のために必要な基本的教科の重点的な教育指導を進め、学生のスタディスキルをアップさせていくとともに、療法士に大切なコミュニケーション能力や礼節、至誠心といったソーシャルスキルをアップさせていく実践研修や実習教育等を積極的に展開してきた。

(2) 教員の研鑽、研究活動の促進

医科学と関連技術の進展著しい中、教員自ら積極的に専門知識等に関する研鑽を積み、研究に取り組み、学内での個人の研究のための審査承認4件（申請数5件）、学外では、命の基金での3件が採択された。（兼務職員の業績を含む）

こうした研究業績等を生かし、先進的な知見を教育に反映させる授業構成等に努めてきた。

また、専任教員の学位の取得を目指し、2名が大学院修士課程を修了、修士の学位を取得（全教員が修士資格取得）しており、また、2名が大学院の博士課程に進学した。

3. 就職に関する取り組み

これまでの就職実績のある四国内の病院、施設との学生の就職合同説明会は、従来通り対面方式により9月25日に実施し、13施設22名の参加があった。四国外の県外については、3学科ごとにオンラインにより9月17日、10月2日と3日の3回開催し、24施設の参加があった。その後、病院見学等の積極的な就職活動を行い、3月末現在で全員の就職先が内定している。（4月19日現在、就職希望者全員の就職先が決定（国試合格者を含む））

4. 教職員の状況

本務教員は7名、兼務教員は専門職大学の兼務教員22名を加え、29名、職員については、専門職大学の職員本務12名、兼務10名により専門職大学と専門学校の両校業務に取り組んだ。

参考 高知リハビリテーション学院

表1：国家試験

区 分	令和3年度			令和2年度	
	受験者	合格者	合格率	合格者	合格率
理学療法学科	57	48	84% (88%)	30	75% (86%)
作業療法学科	30	26	87% (88%)	33	89% (89%)
言語療法学科	15	8	53% (75%)	16	89% (82%)

・合格率の（ ）は全国新卒者

表2：就職状況

(令和4年3月末現在)

区 分	令和3年度				令和2年度		
	卒業生	就職希望者			就職希望者		
		総数	就職内定先		総数	就職内定先	
			県内	県外		県内	県外
理学療法学科	57	51	15	36	37	14	23
作業療法学科	30	29	19	10	33	16	13
言語療法学科	15	12	9	3	17	8	8
合 計	102	92	43	49	87	38	44

・求人件数と求人数：1,659件、5,885人（令和2年度：1,686件、6,134人）

Ⅲ 財務の概要

令和 3 年度決算の概要

(1) 資金収支計算書の状況

資金収支計算書は、当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、当該年度に係る支払資金の収入と支出のてん末を明らかにするものであり、手持ち資金の増減の原因を分析するものとなっています。

【収入の部】

学生生徒等納付金収入は、前年度に対して39百万円増額の1,950百万円となった。

補助金収入は、国からの私立大学等経常費補助金や高知県からの私立学校運営費補助金などにより、前年度に対して2百万円減額の767百万円となった。

前受金収入は、前年度に対して28百万円増額の559百万円となった。

その他は、減価償却引当特定資産からの繰入収入などにより、159百万円となった。

前年度からの繰越金1,486百万円を加えて、収入の合計は、4,921百万円となった。

【支出の部】

人件費支出は、学園大学の教員採用などにより前年度に対して64百万円増額の2,285百万円となった。

教育研究経費支出は、前年度に対して12百万円減額の530百万円となった。

管理経費支出は、前年度に対して10百万円減額の156百万円となった。

借入金等返済支出は、前年度同額の45百万円となった。

施設・設備関係支出は、学園大学開設に伴う機器備品購入などにより、189百万円となった。

資産運用支出は、減価償却引当特定資産の国債購入などにより、384百万円となった。

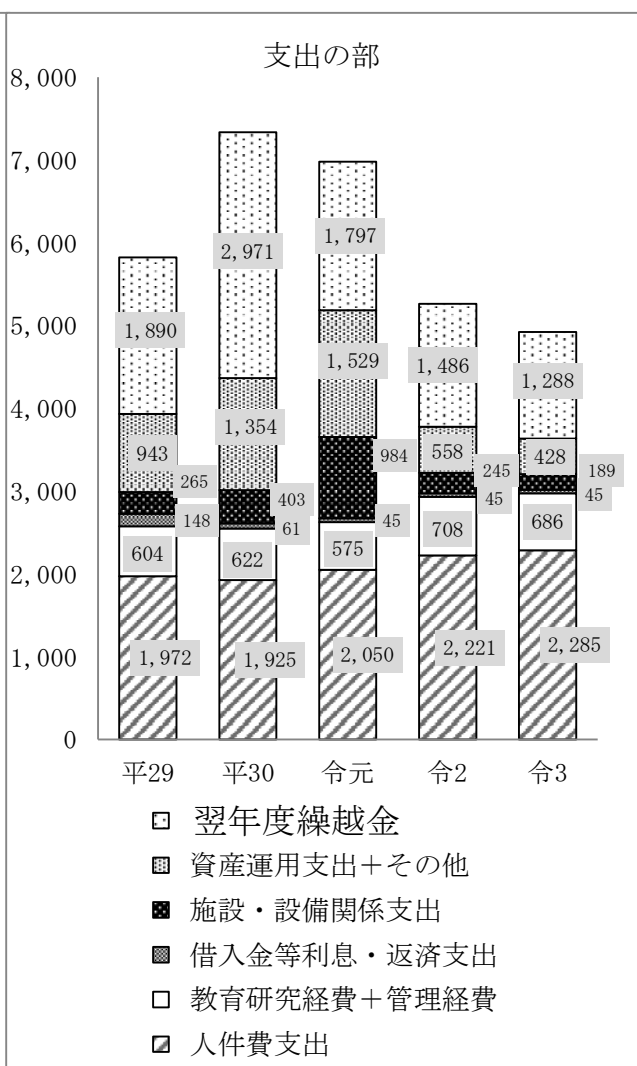
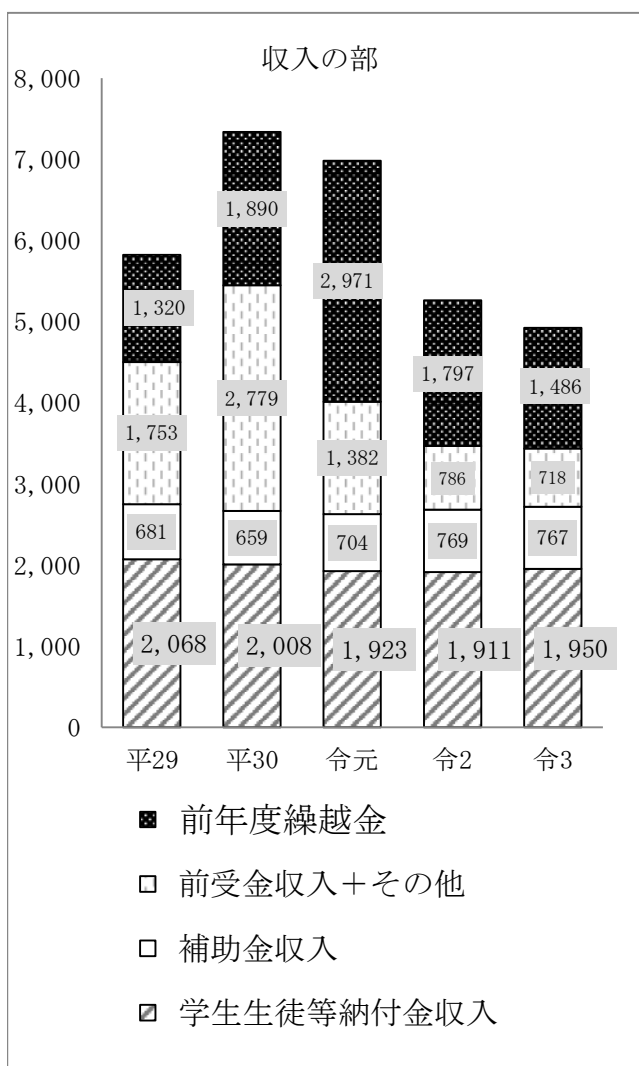
翌年度への繰越金1,288百万円を加えて、支出の合計は、4,921百万円となった。

令和3年度の資金収支計算書とその経年比較表

(単位：百万円)

収入の部					
科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	2,068	2,008	1,923	1,911	1,950
補助金収入	681	659	704	769	767
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	529	520	540	531	559
その他の	1,224	2,259	842	255	159
前年度繰越金	1,320	1,890	2,971	1,797	1,486
収入の部合計	5,822	7,336	6,980	5,263	4,921

支出の部					
科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	1,972	1,925	2,050	2,221	2,285
教育研究経費支出	437	429	435	542	530
管理経費支出	167	193	140	166	156
借入金等利息・返済支出	148	61	45	45	45
施設・設備関係支出	265	403	984	245	189
資産運用支出	917	1,248	1,528	537	384
その他の	26	106	1	21	44
翌年度繰越金	1,890	2,971	1,797	1,486	1,288
支出の部合計	5,822	7,336	6,980	5,263	4,921



(2) 活動区分資金収支計算書の状況

活動区分資金収支計算書は、資金収入及び資金支出の決算額を①教育活動、②施設設備等活動、③その他の活動の3つの区分をもって表示します。

この活動区分資金収支計算書の区分は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書の区分を参考にしたものであり、資金収支計算書にある資金収入と資金支出の決算額を活動区分別に記載することで、どのような活動で資金が増加もしくは減少したかがより明確になるようになっています。つまり、資金の増減及び保有額を重視した計算書といえます。

【教育活動による資金収支】

本業である教育活動による資金収支差額は、学納金収入は昨年度を上回ったものの、学園大学開設に伴う教員採用等による人件費の増額などにより、△73 百万円となった。

【施設設備等活動による資金収支】

施設設備関係の寄付金や補助金等による収入と施設設備関係支出等の差額である、施設設備等活動資金収支差額は、学園大学開設に伴う機器備品購入などにより、△131 百万円となった。

【その他の活動による資金収支】

財務活動の他、預り金の受払い等の経過的な活動などに係る、その他の活動による資金収支差額は、有価証券売却収入などにより、+6 百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は、1,288 百万円となった。

令和3年度の活動区分資金収支計算書とその経年比較表

(単位:百万円)

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,068	2,008	1,923	1,911	1,950
		手数料収入	23	23	25	22	23
		特別・一般寄付金収入	0	0	7	5	25
		経常費等補助金収入	671	654	609	725	745
		付随事業収入	25	29	28	24	28
		雑収入	133	62	75	72	119
		教育活動資金収入計	2,920	2,776	2,667	2,759	2,890
	支出	人件費支出	1,972	1,925	2,050	2,221	2,285
		教育研究経費支出	437	429	435	542	530
		管理経費支出	166	193	140	159	155
教育活動資金支出計		2,575	2,547	2,625	2,922	2,970	
差引	345	229	42	△ 163	△ 80		
調整勘定等	△ 30	8	6	2	7		
教育活動資金収支差額	315	237	48	△ 161	△ 73		
施設設備等活動による資金収支	収入	減価償却引当等特定資産取崩収入	1,075	2,320	1,141	304	401
		その他	11	6	95	45	22
		施設設備等活動資金収入計	1,086	2,326	1,236	349	423
	支出	施設・設備関係支出	265	403	984	245	189
		減価償却引当等特定資産繰入支出	485	1,100	1,391	304	384
		その他	0	0	0	0	0
		施設設備等活動資金支出計	750	1,503	2,375	549	573
	差引	336	823	△ 1,139	△ 200	△ 150	
調整勘定等	15	2	△ 75	44	19		
施設設備等活動資金収支差額	351	825	△ 1,214	△ 156	△ 131		
小計 (教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	666	1,062	△ 1,166	△ 317	△ 204		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	0	0	0	0
		有価証券売却収入	20	51	8	2	33
		退職給与引当特定資産取崩収入	425	147	147	263	0
		立替金回収収入	8	11	16	11	5
		預り金受入収入	16	18	19	22	22
		差入保証金受入収入	0	0	0	0	0
		小計	469	227	190	298	60
	支出	受取利息・配当金収入	35	28	19	18	18
		その他	0	0	1	1	0
		その他の活動資金収入計	504	255	210	317	78
		借入金等返済支出	146	60	44	44	44
		有価証券処分差額支出	7	0	0	0	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	425	147	137	233	0
		預り金支払支出	11	16	19	19	22
		立替金支払支出	9	9	17	9	5
	差入保証金支払支出	0	0	0	0	0	
小計	598	232	217	305	71		
借入金等利息支出	2	2	1	1	1		
その他	0	0	0	5	0		
その他の活動資金支出計	600	234	218	311	72		
差引	△ 96	21	△ 8	6	6		
調整勘定等	0	△ 2	0	0	0		
その他の活動資金収支差額	△ 96	19	△ 8	6	6		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	570	1,081	△ 1,174	△ 311	△ 198		
前年度繰越支払資金	1,320	1,890	2,971	1,797	1,486		
翌年度繰越支払資金	1,890	2,971	1,797	1,486	1,288		

(3) 事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書は、当該年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにし、経営状況を表します。つまり、企業会計の損益計算書に類似した計算書となっています。

「教育活動収支」は、学校法人の教育活動によって得られた当該年度分の収入や現物寄付などが計上され、他人資金である借入金収入などは除外されます。また、教育活動収入を得るために必要な人件費等を支出として計上します。「教育活動外収支」は、経常的収支のうち、教育活動収支以外の財務活動や収益事業に係る活動による収支を計上します。「特別収支」は、資産の売却や処分による差額や、施設整備への寄付金等、特殊要因による臨時的な収支を計上します。

【教育活動収支の部】

学生生徒等納付金、経常費補助金収入など教育活動収入の合計は、前年度に対して105百万円増額の2,841百万円となった。

人件費は、資金収支計算書の人件費支出のうちから、退職金社団交付金収入との相殺表示が認められている退職金支出額を減じた額に、退職給与引当金繰入額を加えて2,262百万円となった。

教育研究経費は、831百万円となった。(減価償却額300百万円含む)

管理経費は、185百万円となった。(減価償却額30百万円含む)

教育活動支出の合計は、前年度に対して91百万円増額の3,278百万円となった。

その結果、本年度の教育活動収支差額は、△437万円となった。

【教育活動外収支の部】

経常的な財務活動および収益事業に係る活動に関する事業活動収支である、本年度の教育活動外収支差額は、受取利息・配当金などにより+17百万円となった。

【経常収支差額】

特殊な要因を除いた経常的な事業活動収入と事業活動支出の差額を示す、本年度の経常収支差額は、△420百万円となった。

【特別収支の部】

特殊的な要因によって発生した臨時的な事業活動収支である、本年度の特別収支差額は、施設設備補助金などにより+52百万円となった。

その結果、学園大学開設に伴う機器備品取得などに係る基本金組入額242百万円を差し引いた当年度収支差額は、610百万円の支出超過となった。

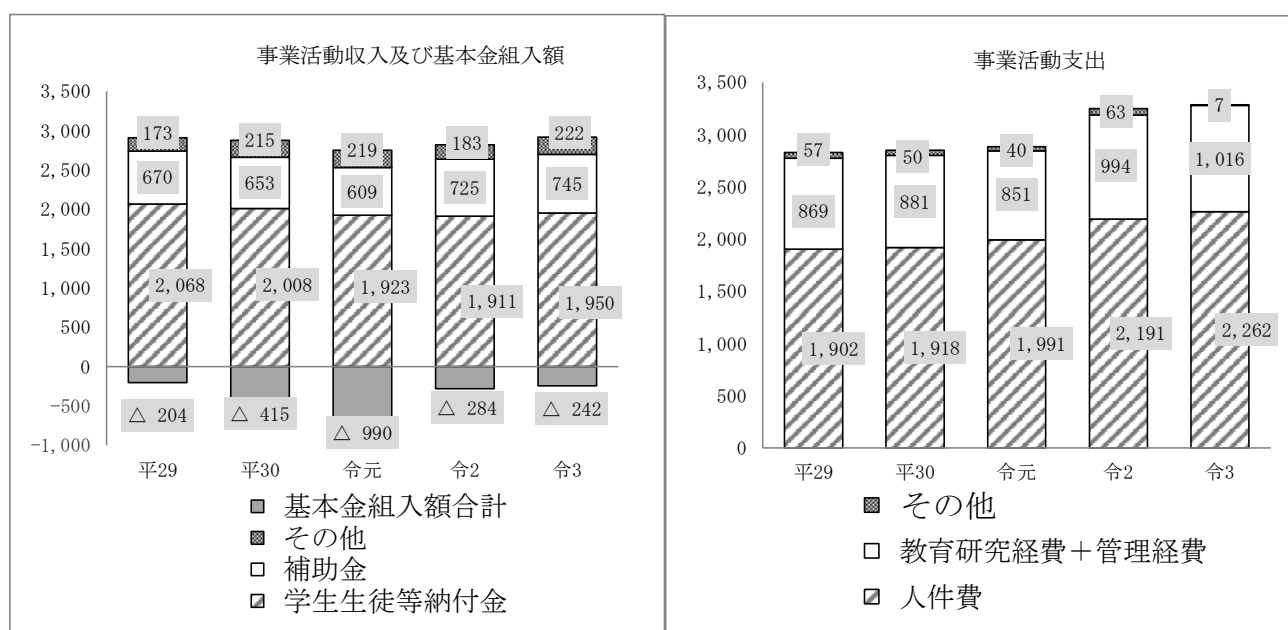
令和3年度の事業活動収支計算書とその経年比較表

(単位:百万円)

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収入	の事業					
	学生生徒等納付金	2,068	2,008	1,923	1,911	1,950
	手数料	23	23	25	22	23
	寄付金	1	1	9	6	25
	経常費補助金	670	653	609	725	745
	付随事業収入	25	29	28	24	28
	雑収入	55	66	30	48	70
	教育活動収入計	2,842	2,780	2,624	2,736	2,841
科 目						
支事	人件費	1,902	1,918	1,991	2,191	2,262
	教育研究経費	689	671	683	802	831
	管理経費	180	210	168	192	185
	徴収不能額等	1	1	1	2	0
	教育活動支出計	2,772	2,800	2,843	3,187	3,278
教育活動収支差額		70	△ 20	△ 219	△ 451	△ 437
教育活動外収入	科 目					
	の動事	受取利息・配当金	35	28	18	18
	部収業	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	入活	教育活動外収入計	35	28	18	18
	科 目					
	の動事	借入金等利息	2	2	1	1
部支業	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	
出活	教育活動外支出計	2	2	1	1	
教育活動外収支差額		33	26	17	17	17
経常収支差額		103	6	△ 202	△ 434	△ 420
特別収入	科 目					
	の動事	資産売却差額	21	51	9	4
	部収業	その他の特別収入	13	17	100	61
	入活	特別収入計	34	68	109	65
	科 目					
	の動事	資産処分差額	16	9	0	18
部支業	その他の特別支出	38	38	38	42	
出活	特別支出計	54	47	38	60	
特別収支差額		△ 20	21	71	5	52
基本金組入前当年度収支差額		83	27	△ 131	△ 429	△ 368
基本金組入額合計		△ 204	△ 415	△ 990	△ 284	△ 242
当年度収支差額		△ 121	△ 388	△ 1,121	△ 713	△ 610
前年度繰越収支差額		△ 1,854	△ 1,954	△ 2,342	△ 3,463	△ 4,176
基本金取崩額		21	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 1,954	△ 2,342	△ 3,463	△ 4,176	△ 4,786

(参考)

事業活動収入計	2,911	2,876	2,751	2,819	2,917
事業活動支出計	2,828	2,849	2,882	3,248	3,285



(4) 貸借対照表の状況

貸借対照表は、年度末における総資産・総負債・純資産（基本金＋繰越収支差額）を把握し、財政状態を表します。資金収支計算書と事業活動収支計算書が単年度ごとの状況を表す一方、貸借対照表は、今までの学校法人の活動を行ってきた積み重ねの結果を表すものです。

【資産の部】

有形固定資産は、建物や機器備品の減価償却などにより、前年度に対して116百万円減額の6,332百万円となった。

特定資産は、減価償却引当特定資産の取崩により、前年度に対して17百万円減額の2,814百万円となった。

固定資産の合計は、前年度に対して133百万円減額の9,151百万円となった。

流動資産は、現金預金や高知県私学退職金社団からの交付金の未収入金など、前年度に対して243百万円減額の1,420百万円となった。

その結果、資産の総額は、前年度に対して376百万円減額の10,571百万円となった。

【負債の部】

固定負債は、長期借入金の返済など、前年度に対して18百万円減額の914百万円となった。

流動負債は、当年度末退職者への未払金や前受金など、前年度に対して10百万円増額の789百万円となった。

その結果、負債の総額は、前年度に対して8百万円減額の1,703百万円となった。

【基本金の部】

基本金は、当期に取得した施設・設備の組入れなどにより、前年度に対して242百万円増額の13,654百万円となった。

【繰越収支差額の部】

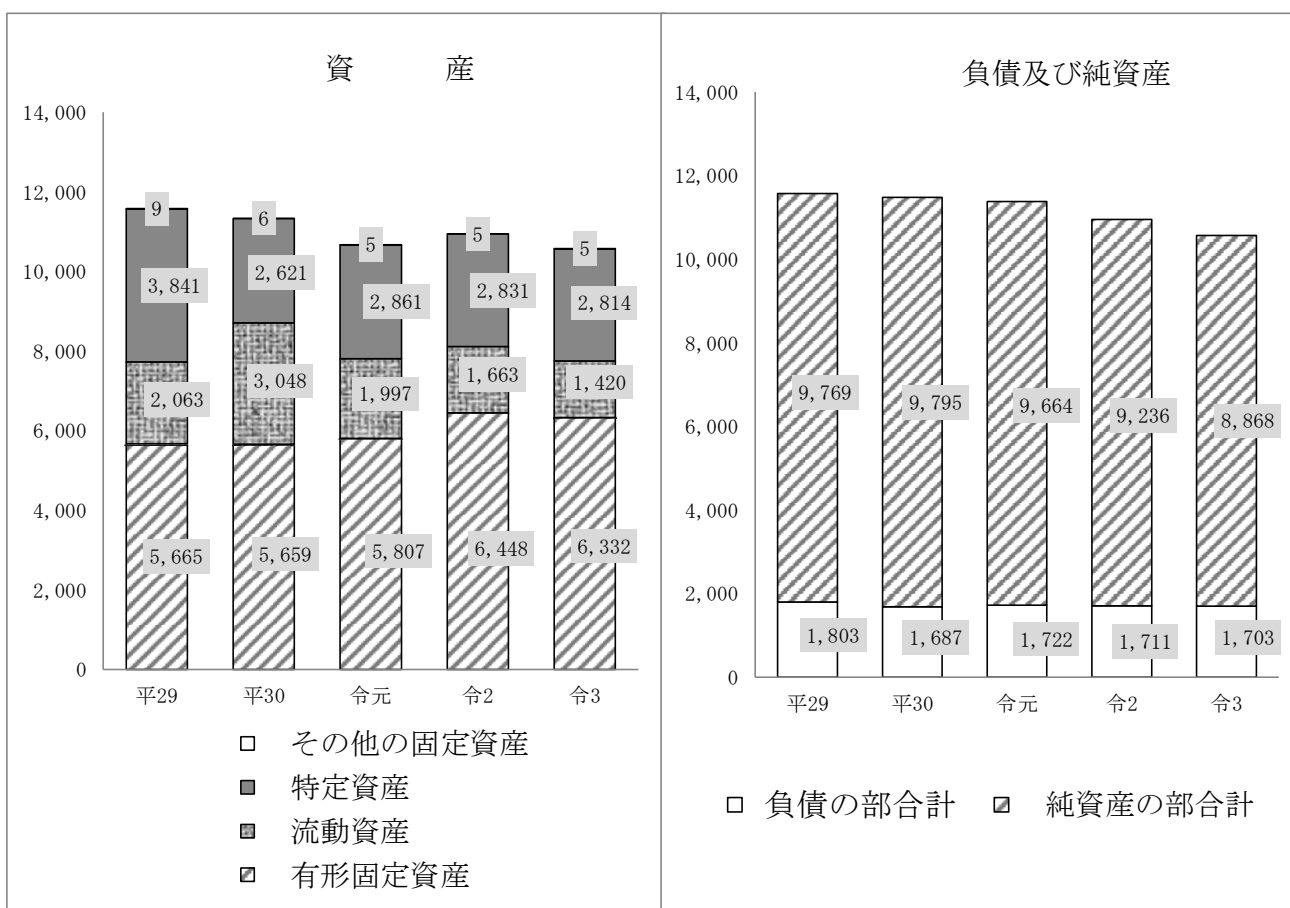
繰越収支差額は、支出超過額が前年度に対して610百万円増額の4,786百万円となった。

負債及び純資産（基本金及び繰越収支差額の合計）の合計は、前年度に対して376百万円減額の10,571百万円となった。

令和3年度末の貸借対照表とその経年比較表

(単位：百万円)

科 目	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
資産の部					
固定資産	9,509	8,434	9,389	9,284	9,151
有形固定資産	5,659	5,807	6,523	6,448	6,332
特定資産	3,841	2,621	2,861	2,831	2,814
その他の固定資産	9	6	5	5	5
流動資産	2,063	3,048	1,997	1,663	1,420
資産の部合計（総資産）	11,572	11,482	11,386	10,947	10,571
負債の部					
固定負債	996	954	939	932	914
流動負債	807	733	783	779	789
負債の部合計（総負債）	1,803	1,687	1,722	1,711	1,703
純資産の部					
基本金	11,723	12,138	13,128	13,412	13,654
第1号基本金	11,527	11,942	12,932	13,216	13,458
第2号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	196	196	196	196	196
繰越収支差額	△ 1,954	△ 2,343	△ 3,464	△ 4,176	△ 4,786
翌年度繰越収支差額	△ 1,954	△ 2,343	△ 3,464	△ 4,176	△ 4,786
純資産の部合計	9,769	9,795	9,664	9,236	8,868
負債及び純資産の部合計	11,572	11,482	11,386	10,947	10,571



2. 財務比率比較

(1) 主な財務比率比較表

(単位：%)

	比 率 名	算 式	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	説 明
事業活動収支計算書関係比率	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 (※1)}}$	66.0	68.3	75.3	79.6	79.1	この比率が特に高くなると、経常収支の悪化を招きやすくなり、低い数値が望ましい。
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 (※1)}}$	24.0	23.9	25.8	29.1	29.1	教育研究活動の維持・発展のために、経常収支の均衡を崩さない限りにおいて、高い数値が望ましい。
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 (※1)}}$	71.8	71.5	72.7	69.4	68.2	学生生徒等納付金は、経常収入のなかで最大の比重を占めており、安定的に推移することが経営的には望ましい。
	補助金比率	$\frac{\text{補助金 (※2)}}{\text{事業活動収入}}$	23.4	22.9	25.6	27.3	26.3	この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されている表れでもある。
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入 (※1)}}$	3.6	0.2	-7.6	-15.8	-14.7	経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられる。
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	2.5	-0.7	-8.3	-16.5	-15.4	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
貸借対照表関係比率	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	33.2	22.8	25.1	25.9	26.6	この比率が高いほど財政基盤が安定しているとされ、学校法人運営を計画的に行うことができる。
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	84.4	85.3	84.9	84.4	83.9	この比率は、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示しており、高い数値が望ましい。
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-16.9	-20.4	-30.4	-38.2	-45.3	学校法人の収支均衡状態を示す重要な指標であり、高い数値が望ましい。
	積立率	$\frac{\text{運用資産 (※3)}}{\text{要積立額 (※4)}}$	83.3	78.4	62.8	55.7	50.7	この比率が高いほど、「ヒト、モノ（施設設備）」に対する蓄えが出来ているという状態を表している。

(※1) 経常収入・・・教育活動収入計+教育活動外収入計

(※2) 補 助 金・・・経常費等補助金+施設設備補助金

(※3) 運用資産・・・特定資産+現金預金

(※4) 要積立額・・・退職給与引当金+第2号基本金+減価償却額の累計額

(2) 主な財務比率比較表のグラフ

